

平成 29 年度 北陸大学
自己点検・評価報告書

平成 30(2018)年 1 月

北陸大学自己点検・評価委員会

(評価基準日：平成 29 年 5 月 1 日)

目 次

I. 基準に基づく自己点検・評価

基準 1 使命・目的等	1-1 使命・目的及び教育目的の設定	1
	1-2 使命・目的及び教育目的の反映	3
基準 2 学生	2-1 学生の受入れ	7
	2-2 学修支援	10
	2-3 キャリア支援	13
	2-4 学生サービス	16
	2-5 学修環境の整備	20
	2-6 学生の意見・要望への対応	24
基準 3 教育課程	3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	29
	3-2 教育課程及び教授方法	34
	3-3 学修成果の点検・評価	37
基準 4 教員・職員	4-1 教学マネジメントの機能性	39
	4-2 教員の配置・職能開発等	40
	4-3 職員の研修	43
	4-4 研究支援	44
基準 5 経営・管理と財務	5-1 経営の規律と誠実性	48
	5-2 理事会の機能	51
	5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	53
	5-4 財務基盤と収支	56
	5-5 会計	58
基準 6 内部質保証	6-1 内部質保証の組織体制	61
	6-2 内部質保証のための自己点検・評価	62
	6-3 内部質保証の機能性	63
II. 大学独自基準による自己点検・評価		
基準 A 国際交流	A-1 派遣プログラムの発展性	66
	A-2 留学生受入れプログラムの発展性	69
	A-3 留学生の進路	72
基準 B 地域連携	B-1 地域連携を行うための学内体制の整備	75
	B-2 地域連携の実態	75
III. 特記事項	研究ブランディング事業	81

I. 基準に基づく自己点検・評価

基準 1. 使命・目的等

基準 1 を満たしている。

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

《1-1 の視点》

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の事実の説明及び自己評価

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は、加賀藩の教育の淵源である五代加賀藩主前田綱紀（松雲公）の「自然を愛し、生命を畏敬する」精神を受け継ぎ、「自然を愛し、生命を尊び、真理を究める人間の形成」を建学の精神として掲げ、昭和 50 (1975) 年に開学した。身体健康のみならず、精神健康、健全な生活を営むことのできる社会の健康、つまり建学の精神にも宿る「健康社会の実現」を本学の使命・目的としている。これらは大学ホームページ、学生便覧に公表されている。また、「建学の精神・教育理念」「使命・目的」「行動規範」を示した「北陸大学証」にも明文化されている。校歌にも建学の精神と理念が謳われている。

また、本学では「健康社会の実現」という使命・目的を踏まえ、以下のとおり設置する学部
の教育理念を定めている。

薬学部	人の命と健康を守る、医療の担い手としての薬剤師の養成をもって社会に貢献する
未来創造学部	創造力と人間力を備えた人材の育成をもって、健全な社会の実現を目指す
経済経営学部	組織や社会で活かされるマネジメント力で、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指す
国際コミュニケーション学部	コミュニケーションをとおして、平和で豊かな多文化共生社会の実現を目指す
医療保健学部	生命を尊び、医療の進歩に対応して、臨床検査学・臨床工学分野から人々の健康に寄与する

教育目的については、大学の目的として学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能とを教授研究し、人格の陶冶を図り、

文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人物を育成する」ことを定め、この大学の目的及び学部の教育理念に基づき、各学部学科の教育研究上の目的を「人材養成の目的」として学則第2条の2に明文化している。

1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神、使命・目的及び教育目的、学部の教育理念、また、これらが反映された人材養成の目的については、平易な文章を用い、その意味及び内容について具体的かつ簡潔に文章化されている。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の建学の精神である「自然を愛し、生命を尊び、真理を究める人間の形成」は、金沢が加賀前田藩の時代より医学・薬学に研鑽が深いことから、真に医療、健康、環境に貢献し東洋医薬学に秀でた薬剤師の育成を心から願い、先ず「生命を尊ぶ」に深く関連する薬学部を設置したことに由来する。薬学部、医療保健学部の教育理念及び人材養成の目的は、地域の健康維持・増進に貢献することを目指す本学の個性・特色を反映したものである。また、平成16(2004)年に未来創造学部を設置し、平成29(2017)年には未来創造学部の精神を受け継ぎ、経済経営学部と国際コミュニケーション学部を設置した。コミュニケーション力やマネジメント力を身につけ、地域社会のみならず国際社会で活躍し貢献できる人材育成に取り組んでいることは、これらの学部の大きな特色であり、学部の教育理念及び人材養成の目的にも明示されている。

本学の使命・目的、教育目的は、学則、大学ホームページ、学生便覧、大学ポートレート、学内イントラネットに明示している。

1-1-④ 変化への対応

平成29(2017)年の新学部設置及び学部の改編に伴い、医療保健学部及び国際コミュニケーション学部の教育研究上の目的（人材養成の目的）を定めるとともに、新たに「学部の教育理念」を定めた。同時に平成16(2004)年に策定した「北陸大学証」についても、現状に相応しい内容に改訂した。また、大学の使命・目的を「健康社会の実現」と明文化し、平成28(2016)年9月28日に全教職員に通知した。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

基準1-1に関しては、現時点において改善の必要はないが、社会情勢に対応した見直しについては常に意識すべきものと認識している。

●エビデンス一覧

【資料1-1-1】大学ホームページ:大学紹介>理事長・学長挨拶/使命・目的/北陸大学証

【資料1-1-2】北陸大学学則 第1条・第2条の2

【資料1-1-3】学生便覧 P.1~3

【資料1-1-4】大学ポートレート

<http://upj.shigaku.go.jp/school/category01/00000000387801000.html>

【資料 1-1-5】北陸大学イントラネット

【資料 1-1-6】平成 28 年度理事会議事録（第 257・258・262 回）

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

《1-2 の視点》

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の事実の説明及び自己評価

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的及び教育目的は、学則の他に大学案内、大学ホームページ、学生便覧、各学部の履修の手引きに記載され、役員及び教職員全員が理解している。学部学科の人材養成の目的の作成及び改正にあたっては、学部教授会にて基本案を作成し、教学運営協議会（役員、役職教職員で構成する会）及び全学教授会（学長、学部長、学生部長、教務部長、教務委員長、各学部の代表教授で構成する会）の審議を経て理事会にて決定している。また、教務担当事務職員が基本案作成段階から参画しており、策定に至る審議等の進捗状況を部課長会にて報告し、他部署の職員には部課長会を通じて報告されている。

1-2-② 学内外への周知

学外には大学ホームページや大学ポर्टレート、大学案内等により周知を図り、学内には学則、学生便覧、履修の手引き、大学ホームページにより周知が図られている。特に新生には、入学式での自校教育において理事長・学長から説明を行っているほか、導入教育としてのフレッシュマンセミナーやガイダンス等において、学生便覧、履修の手引き等により周知に努めている。また、新採の教職員については、採用時の説明会において、本学の沿革等と併せて周知を図っている。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学においては、法人の健全な運営や適正な事業の遂行を推進するとともに、建学の精神・教育理念に基づき教育研究活動を将来にわたり永続的に発展させるため、法人と大学が一体となり、共通の現状認識に基づく一致した基本政策の策定及び推進が重要であるとの認識から、平成 27(2015)年に創立 40 周年を迎えたことを契機に、学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50(by2025)」を策定した。これは創立 50 周年である 2025 年に向けた将来構想であり、大学の「将来あるべき姿」を明らかにしたものである。学生一

人ひとりをきめ細やかな教育により育て上げ、最後は社会が欲する人材として巣立つようにすることが本学の存在意義と捉え、長期ビジョンを策定した。内容は以下のとおりである。

「2025年までに学生の成長力 No.1 の教育を実践する大学となる」

北陸大学は、学生の能動的な学修を促す先進的かつ多様な教育を組織的に実践することにより、主体的に考え行動でき、社会で必要な問題解決能力を持つ「自らの未来を切り拓く力」を備えた人材を育成する大学となる。そして、健康社会を実現するために医療人としての専門職業人、世界基準で行動できる国際人、地域をマネジメントするリーダーを輩出することにより地域社会の更なる発展・貢献を果たす。そのために、教職員が学生と共に成長する意識を持ち、常に教育改革と大学の安定的な運営に全力で取り組むことを約束し、北陸地域の基幹大学となる。

このように長期ビジョンの中にも本学の使命・目的が反映されている。なお、この長期ビジョンを具現化するためには、法人と大学が一体となり、共通の現状認識に基づく一致した基本政策の策定及び推進が重要であることから、今後取り組むべく施策を第1期中期計画としてまとめている。また、策定した長期ビジョンは、平成29(2017)年3月31日に全教職員を対象とした説明会を実施し周知するとともに、学外に向けても大学ホームページにて公開している。

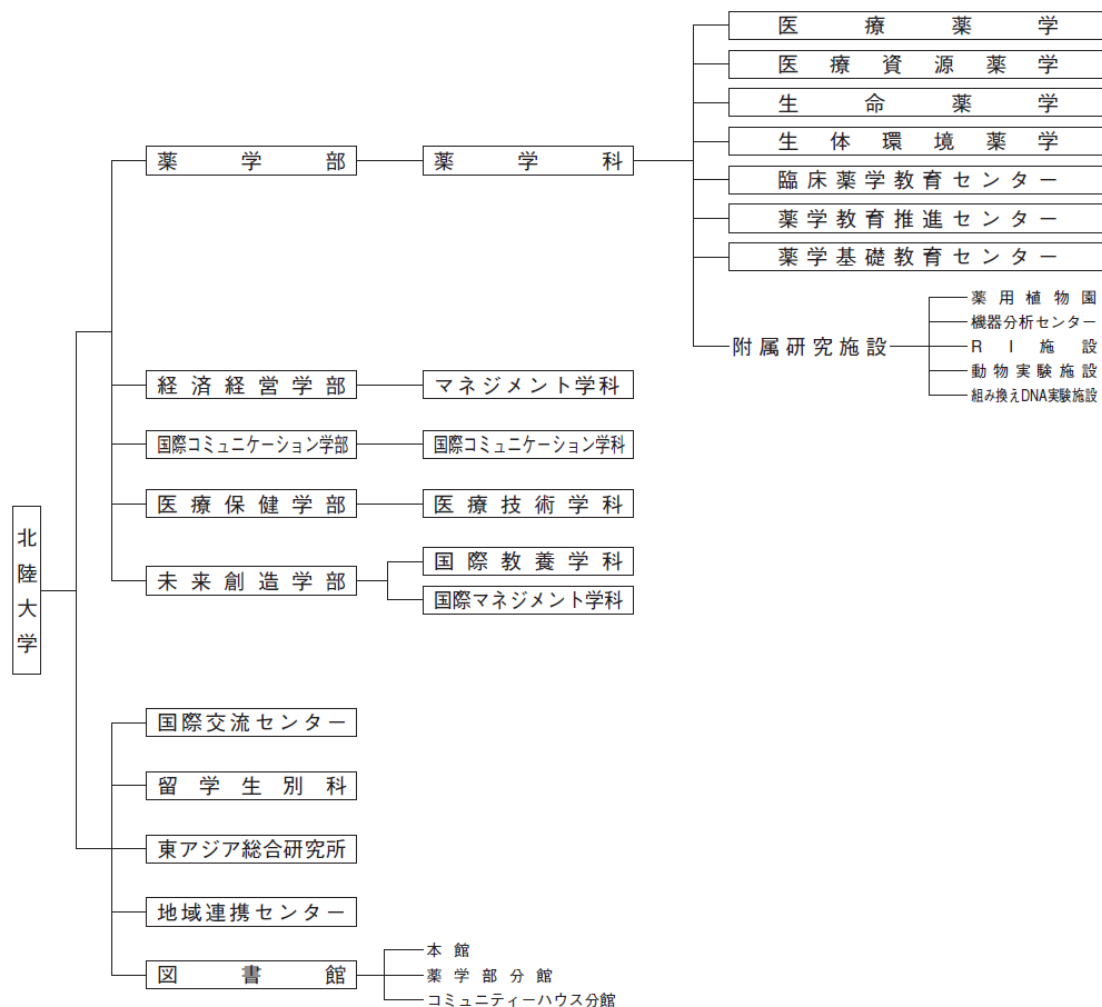
1-2-④ 三つのポリシーへの反映

建学の精神と使命・目的に基づく教育目的を反映した3つのポリシーが策定されており、平成29(2017)年度から新たに設置した医療保健学部及び国際コミュニケーション学部は、学部学科設置の準備過程において、使命・目的に基づく教育目的を念頭に策定した。また、大学全体、薬学部、未来創造学部から名称変更を行った経済経営学部においても、従来のポリシーについて検証が行われている。今後も学部設置計画や教育課程の改正、入試制度の見直し等の際にも、教育目的を反映したポリシーとすることは言うまでもない。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は使命・目的、教育目的を達成するため、図表1のとおり学部・学科等の教育研究組織を設置している。学部のほか、国際交流センター、留学生別科、東アジア総合研究所、地域連携センター、図書館などを設置しており、本学の組織は、使命・目的及び教育目的との整合性が図られている。

図表 1



(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神・教育理念に基づき教育研究活動を発展させるため、策定した学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by 2025)」を実現させるべく、継続的に教職員への周知と理解を得るための取組みを行う。このほか、今後北陸大学報編集委員会を開催し、学内外に周知するツールとして北陸大学報を活用していく計画である。また、昨年度の改善・向上方策にも挙げた、法人組織図、教育研究組織図、事務組織図、委員会組織図が完成しておらず年度内の作成を目指している。

●エビデンス一覧

- 【資料 1-2-1】北陸大学教学運営協議会規程
- 【資料 1-2-2】北陸大学教授会規程
- 【資料 1-2-3】平成 28 年度北陸大学全学教授会議事録（第 1～16 回）
- 【資料 1-2-4】平成 28 年度部課長会議事録（第 1～49 回）
- 【資料 1-2-5】大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神／使命・目的

- 【資料 1-2-6】 学生便覧 2017 P.1
- 【資料 1-2-7】 平成 28 年度第 134 回評議員会議事録
- 【資料 1-2-8】 平成 28 年度第 264 回理事会議事録
- 【資料 1-2-9】 学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」・第 1 期中期計画 P.25
- 【資料 1-2-10】 平成 29 年度事務組織図
- 【資料 1-2-11】 北陸大学学則 第 1 条
- 【資料 1-2-12】 北陸大学学則 第 2 条の 2
- 【資料 1-2-13】 学生便覧 P.3
- 【資料 1-2-14】 大学ポートレート
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000387801000.html>

[基準 1 の自己評価]

大学の使命・目的を果たすため大学設置基準並びに関連法令に基づき、学部の教育理念を定め、学部学科の教育研究上の目的を「人材養成の目的」として学則等に明文化し、建学の精神（「自然を愛し、生命を尊び、真理を究める人間の形成」と大学の使命・目的（「健康社会の実現」）に基づいた、「ディプロマ・ポリシー」・「カリキュラム・ポリシー」・「アドミッション・ポリシー」を定め、冊子やホームページ等で学内外に周知している。また、社会情勢の変化に対応するため、理事会・評議員会・教授会・教学運営協議会、部課長会議、各種委員会にて、審議・立案・決定する仕組みが確立され、法人と大学が一体となり、教育研究活動を永続的に発展させるため、学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」を策定し、全学をあげて改善・改革に取り組んでいる。以上のことから、基準 1 を満たしていると判断する。

基準 2. 学生

基準 2 を概ね満たしている。

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしていない。

(2) 2-1 の事実の説明及び自己評価

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーを学部ごとに明確に定め、大学案内、学生募集要項、ホームページ等に表記し、受験生並びに保護者等への周知に努めている。また、オープンキャンパスほか、合同進学説明会や高校内での進学ガイダンス、大学見学会等のイベントを周知の機会としている。

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

選抜方法としては、平成 29(2017)年度から、経済経営学部、国際コミュニケーション学部では「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」を 1 日かけて評価する「21 世紀型スキル育成 A0 選抜」を導入した。また、平成 30(2018)年度からは、薬学部、医療保健学部でも同様に学力の 3 要素を評価する「21 世紀医療人育成 A0 選抜」を導入した。これにより、全学部でアドミSSION・ポリシーに沿った、学力の 3 要素である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・協働性」を多面的・総合的に評価する入学者選抜を行うこととなった。また、アドミSSION・ポリシーに基づき入学者選抜出題方針を定め、本学教員が試験問題を作成している。さらに、合否判定は、学長を委員長とし、学長が指名する副学長及び常任理事会において選任された常任理事、事務局長、学部長、留学生別科長、アドミSSIONセンター長、学長が指名する教職員で組織するアドミSSION委員会、全学教授会にて審議を行い、学長が教授会等の意見を聞き、入学者を決定している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去5年間の入学定員、入学者数及び入学定員に対する充足状況は、次表のとおりである。

学部	学科	区分	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
薬	薬	定 員	306	306	306	306	220
		入学者数	290	249	151	126	116
		充 足 率	0.95	0.81	0.49	0.41	0.53

経済経営	マネジメント	定員					200
		入学者数					223
		(うち留学生)					2
		充足率					1.12
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション	定員					80
		入学者数					80
		(うち留学生)					3
		充足率					1.0
医療保健	医療技術	定員					60
		入学者数					64
		充足率					1.07
未来創造	国際マネジメント	定員	100	100	100	100	経済経営学部 名称変更
		入学者数	112	121	104	126	
		(うち留学生)	17	12	10	6	
		充足率	1.12	1.21	1.04	1.26	
	国際教養	定員	100	100	100	100	募集停止
		入学者数	67	40	59	70	
		(うち留学生)	10	0	4	2	
		充足率	0.67	0.40	0.59	0.70	
	計	定員	200	200	200	200	
		入学者数	179	161	163	196	
		(うち留学生)	27	12	14	8	
		充足率	0.90	0.80	0.82	0.98	

過去5年間の収容定員に対する在籍者数及び充足状況は、次表のとおりである。

学部	学科	区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
薬	薬	定員	1836	1836	1836	1836	1750
		在籍者数	1061	1064	960	917	876
		充足率	0.58	0.58	0.52	0.50	0.50
経済経営	マネジメント	定員					200
		在籍者数					223
		(うち留学生)					2
		充足率					1.12

国際コミュニケーション	国際コミュニケーション	定員					80
		在籍者数					80
		(うち留学生)					3
		充足率					1.0
医療保健	医療技術	定員					60
		在籍者数					64
		充足率					1.07
未来創造	国際マネジメント	定員	640	640	640	640	経済経営学部 名称変更
		在籍者数	813	722	677	703	
		(うち留学生)	428	330	300	301	
		充足率	1.27	1.13	1.06	1.10	
	国際教養	定員	490	490	490	490	募集停止
		在籍者数	268	259	287	321	
		(うち留学生)	96	86	93	100	
		充足率	0.55	0.53	0.59	0.66	
	計	定員	1130	1130	1130	1130	
		在籍者数	1081	981	964	1024	
		(うち留学生)	524	416	393	401	
		充足率	0.96	0.87	0.85	0.91	

【平成29年度からの変更点】

- ・未来創造学部国際教養学科は学生募集停止。(ただし、編入学生は2年間入学がある。)
- ・未来創造学部国際マネジメント学科は経済経営学部マネジメント学科に名称変更。
(ただし、未来創造学部国際マネジメント学科の編入学生は2年間入学がある。)
- ・国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科と医療保健学部医療技術学科が新設。

薬学部では恒常的に入学定員に満たない状況が続いており、平成29(2017)年度に定員を306人から220人に減員したが、定員未充足は続いている。

平成29(2017)年度に新設した医療保健学部並びに未来創造学部の改組・転換に伴い設置した国際コミュニケーション学部及び経済経営学部については、入学定員を満たしている。また、未来創造学部で実施している中国の提携大学との「2+2 共同教育プログラム」は、大学院進学や就職への高い実績を上げており、留学生募集の中心として位置づけている。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

入学定員の確保については、平成29(2017)年度の学部の新設により一定の改善はあった

ものの、引き続き教員、職員が一体となって学生の満足度向上に努めることによる大学の魅力発信（女子学生向けサイト（ホクジョナビ）の公開、北陸大学ネットテレビ局（HUB）の開局、SNSによる情報発信の強化）を行うことで志願者増を図る。また、大学内ブランドとして「H. U. AIR」を立上げ、ノベルティを頒布並びに販売するなど、新たなマーケティングチャンネルの伸長を図る。

●エビデンス一覧

- 【資料 2-1-1】 大学案内 2018
- 【資料 2-1-2】 平成 30(2018)年度学生募集要項
- 【資料 2-1-3】 大学ホームページ 学部・学科・組織＞教育ポリシー
- 【資料 2-1-4】 平成 30(2018)年度 A0 選抜概要
- 【資料 2-1-5】 大学ホームページ 入試・奨学金情報＞入学者選拔出題方針
- 【資料 2-1-6】 北陸大学アドミッション委員会規程
- 【資料 2-1-7】 大学ホームページ ホクジョナビ
- 【資料 2-1-8】 大学ホームページ HUB
- 【資料 2-1-9】 大学ホームページ (facebook・twitter・instagram)、LINE
- 【資料 2-1-10】 平成 29 年度第 1 回アドミッション委員会議事録
- 【資料 2-1-11】 平成 29 年度第 5 回アドミッション委員会議事録

2-2 学修支援

《2-2 の視点》

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を概ね満たしている。

(2) 2-2 の事実の説明及び自己評価

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

< 教職協働 >

全学及び各学部教務委員会には職員が委員として加わり、全学的な教育編成方針に基づき、入学前教育、フレッシュマンセミナー、初年次教育を連動させ、学びの順次性を重視したプログラムの提案等、学修支援に係る上程案の作成を行っている。

また、学校法人北陸大学長期ビジョン・第 1 期中期計画に基づき、FD・SD 委員会の下に、教育資材・材料の開発及びそれらを活用した授業の運営のための「教育資材開発・活用ワーキンググループ（以下 WG）」、教育研究施設改善のための「教育研究施設改善 WG」、また、学生委員会の下に、障がいのある学生への支援体制の検討・構築のための「障がい学生支援 WG」を教員及び職員をメンバーとして設置し、学修支援体制の整備・改善について検討する。

<オフィスアワー>

オフィスアワー制度を全学的に導入し、学生が授業内容や課題に関する質問や相談等を受け付けるとともに、専任教員の講義科目については、授業風景を収録し、インターネットを通じて 24 時間いつでもどこでも何度でも繰り返し観ることが出来る学修支援システム「アルベス (RVES:Real Video Education System)」を整備しており、学生の時間外学修をサポートしている。

<担任制度等>

学修支援体制は、全学部「担任制度」を導入し、学部毎に作成した対応マニュアル「担任指針」を定め、成績不振の原因把握や退学予備軍の早期発見・対応に努めている。併せて、学生支援システムを通じて、学生は担任教員及び授業担当教員並びに事務局への質問や相談を行うことが可能となっている。また、保護者の意見・要望を把握することも必要であるとの認識から、毎年、保護者会組織「松雲友の会」の主催により、本学のほか全国主要都市において「地区別保護者懇談会」を開催し、大学の現状報告等のほか、希望者については個人面談を行っている。

<中退学者、休学者及び留年者についての対応>

平成 29(2017)年度 5 月時点での中退学者及び休学者及び留年者については、次表のとおりである。

	中退学者	前年比	休学者	前年比	留年生	前年比
薬学部	46 名	50.0 %	24 名	150.0 %	117 名	71.3 %
未来創造学部	24 名	100.0 %	12 名	92.3 %	15 名	68.2 %

薬学部では以前から中退者の数が多いことが課題であったが、前年比 50%まで結果として中退者を減らしている。一方で休学者が前年比 150%となり、増加傾向にある。留年生の多さも継続的な課題であるが、前年比 71.3%へと減少している。全体として、学年進行と共に円滑に進学していくための課題は残っている。対策として、薬学部では初年次教育に工夫を加え、学修についていくためにピアサポートの充実を図り、学生生活の多様な相談に乗っている。授業についてはアクティブ・ラーニング（能動的学修）等の指導方法を取り入れながら学修満足度を高める指導へと改革している。留年生への対応は、初年次教育に頼る状況であり、上位学年の留年生への支援となる教育プログラムが示されておらず重要な課題となっている。

未来創造学部では、中退学者の人数に変化はないが、休学者及び留年生の数については、前年比 92.3%及び 68.2%と減少傾向を示している。対策として、ゼミ担当者同士の情報交換を実施している。ゼミ担当が担任として一人で学生の問題を抱えこまずに、担当者同士の情報交換の時間を保障する。そこで授業に欠席がちな学生や成績不振の学生について話題にして、学年として組織で見守っていく。結果として、多様な目で学生を支援していくことで、休学者や留年生が減少している。

2-2-② TA(Teaching Assistant [本学では SA(Student Assistant)とする。])等の活用をはじめとする学修支援の充実

<SA の活用等>

TA (Teaching Assistant) の中でも、特に在学生を中心にした SA (Student Assistant)

を積極的に活用している。全学部で、SA を活用した授業や演習・実習等を実施している。SA には上級年次生があたり、担当教員の指導下において教育補助業務等を行い、授業理解の促進や授業及び各種活動のサポートを実施している。(平成 29 (2017) 年度前期は、5 科目 31 人、ラーニングコモンズ (MOGUMOGU) [外国語によるコミュニケーション力向上を目指して開設され、本学学生及び留学生や地域の方々にも開かれた学び合いの場として一般開放している] の運営に 10 人、補習授業等 34 人、計 75 人が SA として活動している。)

薬学部では、薬学専門教育を学ぶ上で土台になる化学の基礎を身に付けるため、2・3 年次の学力優秀者が 1 年次生を教える(上級生が下級生を教える)ピアサポート体制を構築しており、週 1 日、前期は木曜日 5 時限、後期は金曜日 5 時限に実施している。ピアサポート活動は基本的には学生主体の取り組みではあるが、初年次教育担当教員や薬学基礎教育センター教員でそのサポートを行っている。

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

障害者差別解消法を踏まえた「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」を組織として実施するにあたり、平成 29(2017)年度中に学生委員会に障がい学生支援ワーキンググループ委員会を設置して、学生委員会と協力体制のもと障がい学生支援に関する基本方針を定めるとともに、指針(ガイドライン)の策定を行い、本学の状況を踏まえた体制整備を行う。

●エビデンス一覧

- 【資料 2-2-1】全学教務委員会規程
- 【資料 2-2-2】薬学部教務委員会規程
- 【資料 2-2-3】医療保健学部教務委員会規程
- 【資料 2-2-4】経済経営学部教務委員会規程
- 【資料 2-2-5】国際コミュニケーション学部教務委員会規程
- 【資料 2-2-6】未来創造学部教務委員会規程
- 【資料 2-2-7】平成 29 年度薬学部担任指針
- 【資料 2-2-8】平成 29 年度医療保健学部担任指針
- 【資料 2-2-9】平成 29 年度経済経営学部担任指針
- 【資料 2-2-10】平成 29 年度国際コミュニケーション学部担任指針
- 【資料 2-2-11】全学的な教育編成方針
- 【資料 2-2-12】平成 29 年度第 1 回全学教務委員会議事録
- 【資料 2-2-13】平成 29 年度オフィスアワー一覧
- 【資料 2-2-14】平成 28 年度地区別保護者懇談会連絡票
- 【資料 2-2-15】RVES ガイドブック

2-3 キャリア支援

《2-3の視点》

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の事実の説明及び自己評価

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

<薬学部>

教育課程内では1年次のフレッシュマンセミナー並びに早期体験学習、3年次の人体解剖学習、5年次の実務実習、コース教育演習等を通じて医療施設や病院、薬局、企業での研修を行いながら職業観の涵養を図っている。

教育課程外においては、薬学部進路支援委員会が企画・運営を行う各種ガイダンスを、4年次前期から行っている。特に5年次生に対しては、第Ⅱ期実務実習が終了する11月下旬から12月下旬までの期間に集中的に実施している。平成28(2016)年度は以下のガイダンスを実施したが、これは平成27(2015)年度の5年次生に対して行ったアンケート結果に基づき実施したものである。ほとんどの企画に対して満足度が高いとの判断をし、継続して実施している。

◇5年次生ガイダンス

- ・自己分析PR講座 ・医療人分析テスト（フィードバック含む）・身だしなみ講座
- ・履歴書ES講座 ・就活メイク講座（女子のみ） ・面接対策講座
- ・ビジネスマナー講座 ・病院薬剤師会講演会

また、学生と企業や病院との接続の機会として、「学内個別企業説明会」を通年（休暇中及び試験期間等を除く）で開催しており、平成28(2016)年度は延べで約130社が参加した。さらには、6月に北陸地区の基幹病院を中心に「病院仕事研究セミナー」を、12月には全国から約100社の参加を得て「業界仕事研究セミナー」を開催した。学生にとって業界研究の一助となる有意義な機会となっている。

次に平成28(2016)年度薬学部卒業生（平成29(2017)年3月）の進路状況は以下のとおりである。

性別	在籍者	非就職活動				就職希望	就職内定							就職内定率
		進学		その他	小計		病院	製薬	保険薬局	ドラッグ	公務員	その他	合計 内定者	
		大学院	研修生											
男	51	0	0	11	11	40	8	0	21	10	0	0	39	97.5%
女	58	0	0	4	4	54	20	0	24	6	4	0	54	100.0%
合計	109	0	0	15	15	94	28	0	45	16	4	0	93	98.9%
就職内定分野別割合							30.1%	0.0%	48.4%	17.2%	4.0%	0.0%	100.0%	

就職内定率（就職内定者／就職希望者）は98.9%となるが、学校法人北陸大学長期ビジ

ョン・第 1 期中期計画では就職率（就職内定者／卒業者数）で目標値が定められており、それで算出すると 85.3%となる。この数値は平成 29、30 年度の目標は達成できるが、平成 32(2020)年度の目標には到達できないこととなるので薬学部進路支援委員会での検討、並びに、全学部合同進路支援委員会での連携が求められる。

<未来創造学部>

教育課程内のカリキュラムでは、キャリア教育を重視し体系的に科目を配置している。主なキャリア支援プログラムは以下のとおりである。

表 2-3-1 キャリア支援プログラム

配当学年	科目名	必須・選択・自由
1 年次	ライフ・プランニング論	選択
	キャリア基礎演習 I・II	履修指定
2 年次	コミュニケーション論	選択
	現代社会と職業	選択
3 年次	能力開発論（インターンシップ科目）	選択
	観光ビジネス演習（インターンシップ科目）	選択
	コミュニケーション演習	選択

特に、3 年次開講の「能力開発論」では、授業担当教員と進路支援課が協働で、学生の社会人基礎力の育成、企業分析をはじめ、インターンシップ受入企業の開拓等のサポートを行っている。平成 29(2017)年度からは、観光に特化したインターンシップ科目「観光ビジネス演習」も開講となっている。

表 2-3-2 平成 28(2016)年度インターンシップ参加状況

	1 日以上	2 週間以上	1 か月以上
参加率 (参加者数÷在籍学生数)	53.9% (69/128)	3.1% (4/128)	0.8% (1/128)

教育課程外の取組みでは、進路支援課が担当し 3 年次後期から就職活動の支援に関する企画、運営全般を担当している。進路相談に対する指導・助言、求人等情報提供、就職合宿、仕事研究講座（業界研究）、就職対策模試の実施をはじめ、以下の通りサポートをしている。

◇主な支援プログラムと状況

- ・就職対策講座・ガイダンス（年間 30 回）

「自己分析・自己 PR 講座」は出席率 58.6%（75 人/128 人中）であったが、「業界・職種研究講座」や「履歴書・エントリーシート作成講座」等においては出席率約 30～40%間で推移した。学事日程の重複があり、出席率にも影響があった。また、「労働法について」「マナー・身だしなみ講座」においては、出席率 10%前後にとどまった。特に、出席率 30%を下回る講座においては、今後の改善が必要である。

- ・学内個別企業説明会 学生参加率 53.1%

説明会への参加希望企業数は年々増加傾向にあり、学生の企業研究の重要な役割を担っている。

- ・スポーツ系学生向け就職対策講座

平成 27(2015)年度より、強化クラブに所属する学生を対象に、「ISHIKAWA 明日リート応援プロジェクト」と題した就職対策講座を実施している。自己分析・自己PR、面接練習を中心に強化している。

表 2-3-3 未来創造学部日本人学生就職内定状況（平成 29 年 5 月）

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
内定率 [就職内定者÷就職希望者]	97.9% (137/140)	95.5% (107/112)	98.2% (109/111)
就職率 [就職内定者÷ (卒業生数－大学院進学者数)]	95.8% (137/143)	90.7% (107/118)	91.6% (109/119)
全国平均	97.6%	97.3%	96.7%

(全国平均：厚生労働省発表)

留学生の就職・進学支援も考慮し、中国語や英語が堪能な職員を配置しており、留学生対象の企業説明会、インターンシップ、外部就職説明会への参加及び求人情報の提供を行っている。進学支援については、進路支援課と進路支援委員会大学院担当委員が中心となって、進学支援の年間行事を組織的に計画・実施している。大学院の指導については、(別添資料参照)担当教員が中心となり、大学院支援年間行事に沿って留学生担当教員と協働で支援を行う。

◇主な進学支援

- ・大学院進学希望者対象ガイダンス ・卒業生を招いてのパネルディスカッション
- ・研究テーマ決定からその分野を備える大学院や指導教員の検討・選定
- ・研究計画書の作成 ・入試対策 ・出願手続

表 2-3-4 未来創造学部留学生進路状況（平成 29 年 5 月）

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
進学決定者の割合 (進学決定者÷卒業生数)	38.2% (73/191)	36.8% (64/174)	28.8% (57/198)
日本国内での就職決定者の割合 (日本国内就職決定者÷卒業生数)	5.2% (10/191)	10.3% (18/174)	7.6% (15/198)
帰国就職希望者の割合 (帰国就職希望者÷卒業生数)	52.4% (100/191)	46.0% (80/174)	61.6% (122/198)

留学生の約 40%は大学院に進学し、日本国内での就職は 5～10%程度である。残る 50～55%の学生は母国に帰国後、就職活動を行い就職している。ネットを利用した中国人留学生の同窓生連絡網「北陸大学留学生連絡会」では、現在多数の卒業生が登録し、就職情報等の情報交換の場となっているが、帰国後の就職先を把握するのは難しいのが現状である。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

<薬学部>

近年活発化しているインターンシップは薬学部では積極的な活用が行われているとは言えない。現状の把握、学事日程等の兼ね合い等を考慮して有意義な活用方法を模索

する。なお、平成 30(2018)年度からは卒業留年生が在籍する可能性があるため、留年確定後の内定先への対応、並びに、留年時の就職活動指導を実施する。

＜未来創造学部＞

就職対策講座においては、出席率 30%を下回る講座について、学生担任教員との連携をより深め、学校法人北陸大学長期ビジョン・第 1 期中期計画での目標値である出席率 45.8%を達成する。スポーツ系学生への支援については強化クラブの監督・顧問との連携を図り実施する。学内個別企業説明会においては、現状の個別形式を検討し参加企業を増やす。また、帰国後留学生の就職先調査に関しては、ラインアプリ「WeChat」を活用した留学生連絡グループを立ち上げており、進路の把握・調査をする。

●エビデンス一覧

- 【資料 2-3-1】平成 28 年度就職委員会（現進路支援委員会）議事録
- 【資料 2-3-2】平成 28 年度薬学部就職ガイダンススケジュール
- 【資料 2-3-3】平成 27 年度薬学部 5 年次生就職ガイダンスアンケート集計
- 【資料 2-3-4】平成 28 年度病院仕事研究セミナー参加病院リスト
- 【資料 2-3-5】平成 28 年度業界仕事研究セミナー企業情報
- 【資料 2-3-6】大学ホームページ＞キャリアサポート＞未来創造学部
- 【資料 2-3-7】平成 28 年度就職ガイダンス配付資料
- 【資料 2-3-8】平成 28 年度進路支援委員会議事録
- 【資料 2-3-9】平成 29 年度地区別懇談会配付資料
- 【資料 2-3-10】平成 29 年度第 1 回進路支援委員会議事録
- 【資料 2-3-11】平成 29 年度大学院進学支援年間行事（案）

2-4 学生サービス

《2-4 の視点》

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の事実の説明及び自己評価

2-4-① 学生生活の安定のための支援

＜担任制度＞

各学部担任教員指導指針に基づき、担任学生の学習習慣、在籍状況、進路等と大学生活全般に関する指導にあたっている。学生の面談記録、各種支援の記録については、薬学部は学修ポートフォリオ等も活用、未来創造学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部は各教員が月毎に記録を行っている。また、様々な問題を抱える学生が孤立することがないように、薬学部、医療保健学部では学年別に学年主任、未来創造学部及び経済経営学部では学部長が責任者を、国際コミュニケーション学部は各学年に責任者

を配置の上、各学年間の学生相互の問題点を話し合う担任連絡会を開催し、情報の共有化を図っている。学生委員会とキャンパス相談室が中心となり、学生支援に関する相談内容、事例をまとめた「教職員のための学生サポートハンドブック」の改訂版について、平成28(2016)年度第12、14、17回学生委員会で審議のうえ承認され、平成29(2017)年3月に第2版を発行した。

<学生委員会>

学生生活の充実を図る支援組織として、学生委員会及び教学支援センターの両者が連携して学生サービス等の向上に努めている。学生委員会は、学生部長、各学部・留学生別科から選出された教員10人で構成され、学生生活のあらゆる事項について協議しているほか、担任教員の活動に関すること及び課外活動、学園祭等学生の自主的活動の支援も行っている。

<教学支援センター>

教学支援センターには、薬学学務課、教務課、学生課、進路支援課、IR(Institutional Research)室、地域連携推進課、保健室及びキャンパス相談室を配置している。薬学学務課、学生課では、学生生活に関する業務(学生生活の相談及び指導、課外活動のサポート、福利厚生及び健康管理、奨学金、その他学生生活全般に係る業務)を担当し、学生委員会と連携の上、業務を行っている。

<保健室>

保健室では、薬学・太陽が丘両キャンパスに看護師を配置し、健康相談・保健指導及び応急処置等の対応を行っている。校医による健康相談は、薬学キャンパスでは第2・4木曜日の15時～17時、太陽が丘キャンパスでは第1・3・5木曜日の15時～17時で受けることができる。医療機関の受診が必要と判断される場合においては、近隣の医療機関への受診勧奨を行っている。

<キャンパス相談室>

キャンパス相談室は、薬学キャンパスでは月・水・金曜日、太陽が丘キャンパスでは火・木曜日に臨床心理士の資格を持った専門のカウンセラーを配置し、心理的・精神的問題を抱える学生に対してカウンセリングを通して回復・適応・成長等の支援をしている。平成27(2015)年度から対面カウンセリングの他、電話及びメールでのカウンセリング(原則3回まで)等を新たに導入している。また、キャンパス相談室では、毎月1回キャンパス相談室通信としてメンタルヘルスに関する情報を学生及び教職員に発信している。

<学生に対するハラスメント防止体制>

学生へのハラスメントの注意喚起については、学生便覧に「ハラスメント」の判断基準、相談窓口などについて掲載している他、新入生の導入教育「フレッシュマンセミナー」の学生生活ガイダンスにて、学内での様々なハラスメントについて説明している。また、学内掲示を行い、相談員を明記していつでも相談に行くことができる体制を整えている。ストーカー行為などの迷惑行為に対する対応についても学生便覧に掲載している。なお、本項目においては、学外窓口として警察安全相談室をはじめレディース通話110番などの公共相談窓口の案内も掲載している。

<留学生専門委員会>

留学生専門委員会では、全留学生を対象に年2回、国際交流推進課、学生課と協力して、

学修支援はもとより、生活面や友人関係、進路状況、経済状況などに耳を傾けるために、個別面談を実施している。留学生の修学状況をより良いものにするために取り組んでいる。

<奨学金>

各種奨学金制度や学費の延納・分納制度を設け、経済的な支援は充実している。日本学生支援機構奨学金、地方自治体、民間育英団体等の奨学金の他、本学独自の奨学金制度があり、以下にそれらを示す。

表2-4-1

【給付型】	特別奨励金	成績、資格取得、課外活動に際立った実績のあった学生に給付される。2012年度以前の入学生を対象としたものには成績優秀者奨学金があるが、この特別奨励金は、成績優秀者だけではなく資格取得と課外活動も対象としている。
	資格取得奨学金	本学の教育目標に沿った資格取得の奨励を目的とした奨学金であり、本学在学中に学習した成果として指定した資格取得者を対象としている。
	留学助成金	品行方正であり、留学目的が明確で学修意欲が旺盛であること。留学の成果が期待できることを応募資格とし選考している。
	国際交流研修助成金	品行方正であり、研修目的が明確で学修意欲が旺盛であること。研修の成果が期待できることを応募資格とし選考している。
	経済支援奨学金	平成 29(2017)年度以降の薬学部・医療保健学部の入学生（但し、特待生奨学金受給者を除く）で、経済的支援が必要な者に給付する。給付条件として、主たる家計支持者の収入基準（841 万円（給与所得者）または 355 万円（給与所得者以外）以下であること）が設けられている。
【貸与型】	一般奨学金	日本学生支援機構又は地方自治体奨学金を受給しているが、学費の支弁に困難な学生を対象としている。
	緊急奨学金	家計が急変した学生を対象としている。
	学費の延納・分割納付	一時的に家計状況が悪化し学費の一括納付が困難となった学生を対象としている。
【留学生の学費減免】		経済的に修学が困難な私費留学生に40%の学費を減免している。その他に文部科学

		省の外国人留学生学習奨励費、石川県私費外国人留学生奨学金制度などがある。
【バス通学推進奨励金】		路線バスを利用する学生に通学定期代金の一部を補てんしている。これは通学途中の交通事故を未然に防ぐことを目的として、路線バス等の公共交通機関の利用促進を図るために実施されている。

これらの奨学金等については、年度始めのガイダンスと学内掲示及び大学ホームページで情報提供を行っている。

< 課外活動 >

大学公認クラブ33団体、同好会10団体を含めると計43団体があり、自主的な運営が行われている。活動を支えるために、教職員が顧問としてそれぞれの団体を指導している。これらの課外活動を資金面から支援することも必要であり、次の項目について一定の基準を定め支援している。

- ①連盟登録費の助成
- ②大会参加費の助成
- ③全国大会参加に伴う交通費、宿泊費の助成
- ④公演等実施の助成
- ⑤強化クラブへの助成（アイスホッケー部、サッカー部（男子・女子）、柔道部、硬式野球部、卓球部、バスケットボール部（男子・女子））
- ⑥学外施設使用料の助成

強化クラブの全国大会出場に対して、壮行会の開催、全国大会出場に係る経費の一部補助を行っている。また、応援体制として、応援団の派遣、一般学生及び教職員を対象とした応援バスツアーの実施も行っている。

< 100円朝食の提供 >

平成19(2007)年度から、規則正しい学生生活を送るために、大学が費用差額を負担し、他大学に先駆け、学生食堂で100円朝食を提供している。一日平均180人の学生が利用している。

< 学生支援システム >

大学から学生への事務連絡は、学生支援システムと掲示により通知される。学生支援システムは、時間割・休講情報・シラバスなどの情報の確認の他に、履修登録・学生アンケートに利用され、学生の手続効率化に役立っている。さらに、災害などに関する情報・注意喚起などにおいても利用されている。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

平成28(2016)年度4月から障害者差別解消法が施行され、私立大学にも合理的配慮の提供が努力義務とされた。本学においても障がいのある学生支援体制の検討、対応指針案の作成及び学生相談体制の検討、整備案の作成について、学生委員会を中心に関係部署と連携して行う。平成29(2017)年度第1回学生委員会で障がい学生支援ワーキンググループの設置について承認されている。さらに、今後は多種多様な新入生の入学も予想されること

から、フレッシュマンセミナーや初年次教育などで、不安、悩み、相談、疑問などを早期に対処・アドバイスできるような体制の構築が急務となっている。まず、学生担当部署（薬学学務課、教務課、学生課）、両キャンパス保健室、キャンパス相談室を中心とした打合せ会を月1回程度開催し、学生のメンタル状況の把握を行う。

●エビデンス一覧

- 【資料 2-4-1】平成 28・29 年度学生指導指針（各学部）
- 【資料 2-4-2】教職員のための学生サポートハンドブック第 2 版
- 【資料 2-4-3】大学ホームページ 学生生活>クラブ・サークル
- 【資料 2-4-4】大学ホームページ 北陸大学スペシャルトピックス>クラブ・サークル
- 【資料 2-4-5】大学案内 キャンパスライフ>クラブ活動
- 【資料 2-4-6】HOKURIKU UNIVERSITY CLUB GUIDE 2016・2017
- 【資料 2-4-7】大学ホームページ 奨学金>過去の奨学金情報
- 【資料 2-4-8】学生便覧 経済生活ガイド>2 奨学金情報
- 【資料 2-4-9】大学案内 キャンパスライフ>朝ごはん
- 【資料 2-4-10】平成 28 年度朝食補助（人数）
- 【資料 2-4-11】平成 29（2017）年度第 1 回学生委員会議事録
- 【資料 2-4-12】平成 28 年度保健室来室月間集計表・日別表
- 【資料 2-4-13】平成 28 年度キャンパス相談室利用状況
- 【資料 2-4-14】平成 28 年度奨学事業に関する実態調査（学内奨学金：JASSO 調査）
- 【資料 2-4-15】平成 28 年度学外奨学金貸与・給付状況一覧
- 【資料 2-4-16】平成 28 年度社会人・編入・転学部生への支援状況

2-5 学修環境の整備

《2-5 の視点》

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の事実の説明及び自己評価

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

法人本部・経済経営学部・国際コミュニケーション学部・医療保健学部・未来創造学部がある太陽が丘キャンパスと薬学部がある薬学キャンパスで構成され、両キャンパスは車で7分の距離である。キャンパス間の移動は、2台の大学シャトルバスが1日27往復している。校地については、それぞれ59,969㎡、75,307㎡と設置基準を満たしている。校舎面積にお

いても、それぞれ28,695㎡、24,488㎡と設置基準を満たしている。

学修環境の主なものとして、太陽が丘キャンパスは、講義室及び演習室は太陽が丘1号棟、2号棟、3号棟、コミュニティーハウスに備え、実験室及び実習室は3号棟に備えている。また、体育施設はグラウンド、テニスコート、フットボールパーク、松雲記念講堂を備えている。薬学キャンパスは、講義室及び演習室は第一薬学棟、第二薬学棟、薬学別館に備え、実験室及び実習室は第一薬学棟、第二薬学棟、実験科学棟、動物舎、RI棟に備えている。また、附属研究施設として薬草園を備えている。その他、体育施設としては体育館を備えている。図書館については、太陽が丘キャンパスに本館及びコミュニティーハウス分館、薬学キャンパスにも分館を備えている。

施設・設備の維持、空調管理やメンテナンス等は施設課が担当し、各種法令（建築基準法、消防法等）に基づき維持運用をしている。20年以上経過した施設・設備は年次計画に基づき更新を行っていく計画である。防災面においても、平成8(1996)年度から平成18(2006)年度にかけて建物の耐震診断を実施し、平成20(2008)年度の体育館を最後に、キャンパス内の耐震化を完了した。防犯面においては、建物の入口に防犯カメラを設置し、両キャンパスとも24時間体制で警備員を配置している。

平成29(2017)年度の施設・設備の整備の主なものとしては、1号棟の322F、323F講義室の空調設備更新、2号棟の厨房機器改修、図書館の空調設備更新、フットボールパークのBコート1面の人工芝張替えを予定している。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

<図書館>

蔵書数は、太陽が丘の本館が15万6,018冊、薬学部分館が8万4,504冊、合計24万522冊で、このうち開架図書は20万8,986冊である。視聴覚資料（ビデオ・DVD・CD等）は本館が1,920タイトル、薬学部分館が1,009タイトル、所蔵雑誌は和雑誌・洋雑誌のほか、中国雑誌を含め本館が839種、薬学部分館で457種揃えている。他にもCD-ROMやDVD-ROM等の電子出版物が本館で149タイトル、薬学部分館で111タイトル利用できる。電子ジャーナルは2,070タイトルが利用できる。このほか、トランザクション契約でエルゼビア社が発行する全ての電子ジャーナル及び電子ブックが論文単位で利用できる。電子書籍は64タイトルを購入しており、個人のパソコンやスマートフォン、タブレット等からでも利用可能となっている。

平成28(2016)年度の開館日数は、本館335日、薬学部分館344日で、利用者数は延べで本館57,680人、薬学部分館は81,320人を数えた。本館には入退館システムを導入しており、入館者の詳しい動向の把握が可能となっている。開館時間は、表2-5-2のとおりであり、授業終了後の学習にも十分対応している。

表 2-5-2 図書館開館時間

	月～金曜	土・日曜・祝日
本館	9:00～20:00	9:00～17:00
薬学部分館	9:00～20:00	9:00～17:00

館内には、学内LANに接続されたパソコンが本館10台（平成26(2014)年度更新）、薬学部分館20台（平成27(2015)年度更新）設置されており、図書館資料の検索やレポートの作

成に利用されている。自宅のパソコンからでも貸出中の資料の予約、貸出状況の確認、相互利用や購入の申し込み等ができるシステムとなっている。LexisNexis Academic、ELNET、SciFinder Academic、医中誌 Web、Westlaw Japan 等のデータベースも整備しており、学修・研究に必要な海外・国内の新聞・雑誌、化学・医薬関連情報、法律情報、学術論文等の検索を行うことができる。平成26(2014)年5月には「北陸大学機関リポジトリ」を開設し、教員の研究成果を公開している。薬学部分館内のレコードミュージアムには、ボディソニック(体感音響装置付きソファー)を2台設置しており、約10,000枚のレコードの中から自由に選んで聴くことができる。

<情報サービス施設>

平成20(2008)年度に全キャンパスに無線LANを整備し、平成29(2017)年3月に竣工した太陽が丘3号棟にも無線LAN環境を整備している。本システムは全ての学生、教職員に開放し、各端末から自由に国内外との情報交換を可能としている。パソコン教室は両キャンパス合わせて4教室で、計290台のパソコンを設置している。平成28(2016)年度には全パソコン教室のMicrosoft Officeについて最新版への更新を行った。さらに、学外の施設として薬学部病院実習対応のパソコン教室を金沢医科大学内に有しており、パソコン20台、ネットワーク、授業用AV装置としてビデオ、DVD、パソコン画像出力対応の大画面ディスプレイ装置の設置を行っている。平成27(2015)年度には、学生教育情報表示システムを導入し、太陽が丘2号棟、3号棟、薬学本部棟、松雲記念講堂に設置しているディスプレイから多彩な情報の閲覧が可能となっている。また、教育支援のシステムとして、AsahiNet「manaba」を全学的に導入し、学生と教員の教育活動を支援している。具体的には、授業支援として、web上で小テスト、アンケート実施やレポート課題等に活用し、さらに学習過程の成果物をポートフォリオに蓄積し、学生自身の振り返り等に活用している。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリーに関しては、薬学キャンパスでは、別館及び実験科学棟に多目的トイレ、本部棟、別館、実験科学棟に出入口スロープ、本部棟、別館、実験科学棟に自動ドア、本部棟及び別館に車椅子兼用エレベーターが設置されている。太陽が丘キャンパスでは、2号棟、3号棟、コミュニティーハウス本館(クラブ会館等施設)、松雲記念講堂(講堂兼体育館)及びクラブハウス(サッカー場施設)に多目的トイレ、2号棟、図書館、コミュニティーハウス及びクラブハウスに出入口スロープ、2号棟、3号棟、松雲記念講堂及びクラブハウスに自動ドア、3号棟、松雲記念講堂に車椅子兼用エレベーターが設置されている。

薬学キャンパスでは薬学部本館と第一薬学棟間に屋根付きの連絡通路、第一薬学棟と第二薬学棟間に渡り廊下があり、太陽が丘キャンパスでも平成29(2017)年3月に3号棟建設に併せて2号棟、3号棟、コミュニティーハウス本館を繋ぐ渡り廊下が建設され雨天時等でも建物間を安全に移動することができる。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

<薬学キャンパス>

講義系の必修科目のクラス編成は、教室の収容人数や教育上の観点から受講生数を

1 クラス 200 人を上限とし、200 人を超える受講生数の場合、2 クラスに分けて開講している。選択科目では1 クラス開講を基本とし、200 人を超える場合は大講義室を使用している。1・2 年次語学科目（英語・中国語・ドイツ語）は1 クラス35 人以内になるようクラス分けを行っている。1 年次生前期「基礎の化学計算」については、習熟度に応じて、4 クラス編成で行っている。

実習科目のクラス編成は、実験科学棟実習室の最大収容人数は1 実習室 200 人であるものの、教育効果を鑑み、1 クラスの人数は 100 人を目安としている。演習科目のクラス編成は、5 年次開講科目のコース科目では各コースによって講義、実習、PBL(Problem Based Learning)、学外研修等を組み合わせて行っている。そのうち学内では講義、PBL を実施しており、1 クラスは50 人前後となっている。

6 年次開講科目の「総合薬学演習」では、全員受講の講義、領域別まとめ試験・実力試験等に応じて講義室を設定し、効率的に学力向上が図れるように工夫している。5・6 年次開講科目の「総合薬学研究」では46 研究室に分かれて研究が行われており、1 研究室あたりの平均学生数は5.5 人となっている。

薬学キャンパスには外国語授業を実施する適正な教室がないため、太陽が丘キャンパスで実施しているのが実情であるが、今後、薬学キャンパスにも外国語授業が実施できる教室確保の整備が必要である。

<太陽が丘キャンパス>

太陽が丘キャンパスでは、薬学部（1 年次生のみ）、未来創造学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部の授業が行われており、語学科目については、各学部でクラス編成を行い、学生数の適正な管理を行っている。スポーツ科目については、未来創造学部、経済経営学部及び国際コミュニケーション学部で必修となっていることから、キャンパス内の施設・設備等を考慮してクラス編成を行い適切な学生数にて授業を開講している。未来創造学部及び経済経営学部では、専門科目において受講者が 200 名を超える授業があり、大講義室にて授業を行っている。医療保健学部の実習科目については、実習室の施設・設備と受講者数の均衡がとれている。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

校地、校舎等の学修環境の整備については、建築後 40 年以上経過した施設・設備から計画的に整備改修を行う予定である。総合的な施設・設備の整備については、将来計画に基づく長期的なキャンパス整備計画により実施する。バリアフリーについては、薬学キャンパスにおいては、本館、第一薬学棟及び第二薬学棟に多目的トイレ、第二薬学棟に出入口スロープと自動ドアの設置、太陽が丘キャンパスでは、1 号棟に出入口スロープ、1 号棟及び図書館に多目的トイレと自動ドアの設置を計画している。

●エビデンス一覧

【資料 2-5-1】 大学案内 2017 キャンパスマップ P. 83～86

【資料 2-5-2】 学生便覧 2017 学内施設 P. 49～65、各棟各階平面図・避難経路 P. 142～

157

【資料 2-5-3】 大学ホームページ 大学紹介>キャンパス紹介

- 【資料 2-5-4】 学校法人北陸大学施設管理規程
- 【資料 2-5-5】 学校法人北陸大学施設貸出規程
- 【資料 2-5-6】 北陸大学フットボールパーク利用規程
- 【資料 2-5-7】 学校法人北陸大学防火及び防災管理規程
- 【資料 2-5-8】 学校法人北陸大学電気保安規程
- 【資料 2-5-9】 北陸大学放射線障害予防規程
- 【資料 2-5-10】 薬学部附属研究施設規程
- 【資料 2-5-11】 北陸大学組換え DNA 実験安全管理規程
- 【資料 2-5-12】 施設概要一覧
- 【資料 2-5-13】 施設設備に関する整備改修計画

2-6 学生の意見・要望への対応

《2-6 の視点》

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の事実の説明及び自己評価

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する学生の意見・要望についての把握は、学修アンケート、授業中間アンケート、学生意見箱、学生満足度調査により行われている。

＜学修アンケート、授業中間アンケート＞

平成 29(2017)年度より、「学生（授業評価）アンケート」を「学修アンケート」とし、授業環境や教授法に関する回答に対して、科目担当者が授業内容をより充実させる他に、学生自身がそれぞれの授業科目での学びについて振り返る内容に変更した。アンケート結果は受講生の他、科目担当教員にフィードバックされ、科目担当教員は、「自己点検報告書」を作成し、授業改善を図ることとなっている。平成 28 年度前期結果分析は FD 委員会の下に設置された「学生アンケート結果分析のためのワーキンググループ」で確認を行い、結果が学部平均点と比較して著しく低い場合や自由記述欄で特に問題があると思われるコメントが記されている場合については、FD 委員会より、当該科目担当教員に伝達・事情確認・指導を行い、「授業改善報告書」の提出を求めるとともに、必要に応じ、検証のための授業参観等を行った。当該教員より提出された「授業改善報告書」及び授業参観等の結果を踏まえ、FD 委員（副学長、学部長等の管理職教員）が面談及び指導を行い、状況を FD 委員長に報告した。

また、中間期（15 週の授業の場合は 10 講義目を目途）に学生の意見を確認し、当

該学期中に速やかに授業の改善に繋げる「授業中間アンケート」も実施しており、これにより、学生の理解度や進捗度、質問・要望等を受講生全員に確認し、授業内容や教授法を調整する機会としている。FD・SD 委員会では、可能な限り、毎回の授業終了時に学修を振り返る時間を設けるよう科目担当教員へ依頼している。

<学生意見箱>

学生の学修環境（授業に関する内容は除く）について、広く意見・要望を受け付けるツールとして学生意見箱を設置している。学生意見箱の設置については、平成 28(2016)年度第 1、2、3、8 回学生委員会で審議のうえ承認され、平成 28(2016)年度後期から運用を開始した。提案については、関係部署で回答案を確認し、学生委員会、事務の関係部課長で確認のうえ、原則、掲示にて回答している。これまでに施設設備、通学、食堂、体育館、パソコン利用等についての意見・要望があり、改善可能な事項より随時対応している。

<学生満足度調査>

学生満足度調査は、在学生在が学修や生活を営む場である大学環境に対してどの程度満足（不満）を得ているかを具体的に把握し、問題点をあぶり出すことによって、各部門、部署で学生満足度向上のための施策立案と実施を行い、本学の学生満足度を向上させることを目的としている。平成 28(2016)年度第 5 回学生委員会で学生満足度調査担当委員の選出、第 7、8、14、16、17 回学生委員会で実施方法、調査項目等について審議のうえ了承、第 12 回教学運営協議会での承認を受け、平成 29(2017)年度から 2 年次以上の全学生（2+2 編入学生・編入学生は 4 年次生のみ）を対象に平成 29(2017)年 4 月に実施した。調査票は、全学部共通の質問項目とし、質問項目の構成は、最初に「総合満足度」を問い、後の設問で掘り下げる形としている。また、主要部には、学内環境の 3 本柱である「教育（学修面）」、「施設・設備（環境面）」、「学生生活・キャリア支援（サポート体制）」についての実態と満足度の両面から質問事項を設定している。なお、調査結果については、分析・評価のうえ、今後 IR 推進委員会で審議され、その結果は平成 29(2017)年 9 月開催予定の教学運営協議会に上程される。

<学友会・クラブ長会議>

課外活動の中心的な組織として、学友会が学生を統括する学生代表者で構成されており、学生の意見を取りまとめ、大学当局との調整や橋渡しの役割を担っているが、その活動状況については、本来の役割を果たしていないことがかねてより指摘されており、平成 29(2017)年度第 1 回学生委員会で組織改編を行い、協力体制の強化を図ること、及びその進捗状況について学生部長から説明が行われている。また、各クラブ・同好会の代表者により構成されるクラブ長会議があり、毎月 1 回開催され、課外活動全般や学校行事などについての意見交換を行い、意見・要望等は学友会執行部を通じて、学生委員会及び事務局に報告されている。学生には、掲示板を通じてフィードバックを図ることで周知徹底している。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

日常の対応として、両キャンパスに前掲 2-4 の保健室及びキャンパス相談室を設置し

ており、心身に関する健康相談を行っている。また、経済的支援等の学生生活全般の相談については、学生課、薬学学務課が窓口として対応にあっている。

<保健室>

保健室に看護師が常駐し、来室した学生の状況については、毎日、日報を作成のうえ、太陽が丘キャンパスは学生課長、薬学キャンパスは薬学学務課長に提出し、緊急の案件と見られる場合は、担任教員及び保護者と連携し対応に当たっている。また、月例報告として、月間の報告書を学生部長、関係学部長、関係部次課長に回覧し、情報共有を図っている。また、年度当初に行う健康診断の検診結果を個別に配付のうえ、フィードバックを行っている。校医による健康相談により医療機関の受診が必要と判断される場合においては、医療機関への受診勧奨を行っている。

<キャンパス相談室>

キャンパス相談室では、保健室を通じて、又はメールで予約を受け、キャンパス相談室での対面、電話もしくはメールでのカウンセリングを行っている。学生の精神的な健康支援には、教職員、保護者との連携が重要であり、教職員や保護者に対して現状を整理し、解決に向けた情報提供や助言などの支援を行っている。但し、個人情報保護の観点から、原則本人の許可なく、第三者に知らせることはない。

<担任制度>

学生の意見・要望を把握するシステムとして、担任制や演習形式のゼミナール等を通じ、担任教員が生活面、学修面の両面から意見を聞きサポートできる体制が整っている。なお、生活面では健康で安全な学生生活への指導、学費・奨学金に関する相談を行い、健康相談及び経済状況等の状況把握を行っている。

<学生満足度調査>

前掲 2-6-①の学生満足度調査に「学生生活面」として、友人関係、先生との交流状況、悩みごとを相談できる環境、保健室の利用、キャンパス相談室の利用、オフィスアワーの利用、奨学金制度の利用等についての設問項目を設け、システムとして学生の意見・要望の把握を行うものとしている。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の学修環境に関する学生の意見・要望についての把握は、学修アンケート、担任教員との面談、学生意見箱、学生満足度調査等により行われている。

<学修アンケート>

前掲 2-6-①の学修アンケート項目に、「授業環境」、「実習の安全」、「実習器具や機器」等についての説明項目を設け、システムとして学生の意見・要望の把握を行うものとしている。各学期末にアンケートを実施し、結果についてはFD・SD委員会で検証し、関係部署と連携し改善を行う。

<学生満足度調査>

前掲 2-6-①の学生満足度調査の「大学の施設・設備について」の項目には教室のみならず、図書館、コンピュータ教室、体育関連施設、食堂・売店、駐車場等についても調査を行っており、分析・評価のうえ、今後 IR 推進委員会で審議され、その結果を平成 29 (2017) 年 9 月開催予定の教学運営協議会に上程し、関係部署にて改善を図ることとし

ている。

<課外活動及び教育施設等に関するアンケート>

平成 26(2014)・27(2015)年度に、クラブ長会議で施設課・総務課にて、各クラブに課外活動及び教育施設等に関するアンケートを実施し、学生の意見・要望の把握及び改善を行った。現在は、学生満足度調査及び学生意見箱での意見聴取に移行している。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

平成 29(2017)年度より導入した学生満足度調査は、アセスメントとして本学の標準性を検証するとともに大学・学部の特徴・課題を抽出することも出来るので、結果は教学マネジメント支援のみならず教育や学生サービスにも役立て、学生満足度向上に繋がる改善を行う。

●エビデンス一覧

【資料 2-6-1】平成 29(2017)年度学修アンケート（全学部共通（授業科目）・実習科目（薬学部・医療保健学部））

【資料 2-6-2】学生意見箱用紙・回答

【資料 2-6-3】平成 29(2017)北陸大学学生満足度調査（設問用紙）

【資料 2-6-4】平成 28 年度第学生委員会議事録（第 1・2・3・5・7・8・14・16・17 回）

【資料 2-6-5】平成 28 年度第 12 回教学運営協議会議事録

【資料 2-6-6】平成 29 年度第 1 回学生委員会議事録

【資料 2-6-7】課外活動および教育施設等に関するアンケート（H26・27）

[基準 2 の自己評価]

<学生の受入れ>

アドミッション・ポリシーは大学、学部ごとに設定され、大学案内、学生募集要項、ホームページなど大学における主要メディアによって広報、周知が図られている。このアドミッション・ポリシーに照らし A0、推薦、一般、センター選抜などの各種選抜が学長、アドミッション委員会のもと公正かつ妥当に企画、実施されている。入試問題作成についても出題方針に基づき本学において適切に作成されている。

一方、薬学部の入学定員未充足については、定員の是正を含めた組織改編について第 1 期中期計画においても重要項目として議論を行っている。

<学修支援>

全学的な教育方針や教育改善活動などを企画立案する全学教務委員会、FD・SD 委員会は職員も委員として参加しており教職協働により運営されている。障がいのある学生への対応については学生委員会のもと「障がい学生支援ワーキンググループ」が組織され検討されている。オフィスアワーは全学的に実施され、SA による支援体制もとられている。

なお、中途退学者、休学者及び留年者への対応については各学部において対応策が講じられているが、今後 IR の活用などにより、更なる実効性の向上が期待される場所である。特に留年の多い薬学部では留年生（卒業留年生を含む）への支援が喫緊の課題である。しかしながら、具体的な計画や成果、改善策がなく薬学部の留年生への支援については不十

分な状況である。

<キャリア支援>

各学部における進路支援委員会及び進路支援担当課によって、各学部の実情に応じてインターンシップなどキャリア教育支援のための体制が整備されているほか、担任と進路支援担当課が連携し、学生に対し随時相談・助言が行われている。

改善向上方策は、本文で自ら問題としている「学事日程との重複・・・」に対する改善策や、「模索する」と記述するなど、具体的な方策が立てられていない。

<学生サービス>

学生サービス、厚生補導については学生委員会を中心に企画運営されている。奨学金、奨励金、助成金などは各種用意され、できる限り学生の経済的負担軽減努力を行っている。また、課外活動への支援も積極的に行われている。学生のメンタルヘルスに関してはキャンパスに専門カウンセラーが配置され、適切な対応がとられている。

改善向上方策は、障がい学生に関する事項が中心となっているが、在学生への経済支援の必要性などの視点が不足している。

<学習環境の整備>

教育目的達成のための校地、施設、設備については設置基準を満たしており、かつ有効に活用され、改修、メンテナンスについても適切に行われている。図書館の蔵書など資料も十分配備され、IT 施設・環境も学修及びその支援にあたり適正な水準が保たれている。耐震性についてはすべての建物が基準を満たしている。施設のバリアフリーについては計画的に整備がなされているところである。さらに、教室を中心とした教育環境の整備は教育効果を十分に上げられるよう計画的に整備を進めている。

情報教育を進めるにあたり情報環境の整備・改善は重要事項であり、「学習環境の整備」は必須の課題として取り組む必要がある。

<学生の意見・要望への対応>

学修支援に対しては、各種アンケート、調査により学生の意見をくみ上げるシステムを適切に整備し改善に反映している。学生生活に関しては上記のほか、意見箱の設置なども併せ活用しており、施設・設備の改善についても同様に対応している。

改善向上方策は、「改善する」としか記述されておらず、具体的な方策が立てられていない。

<全体>

2-2 学修支援、2-3 キャリア支援、基準 2-4 学生サービスにおいて、記述する学部が異なっており、基準全体を俯瞰した調整が不足している。

基準 3. 教育課程

基準 3 を満たしている。

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

《3-1 の視点》

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の事実の説明及び自己評価

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学の使命・目的及び建学の精神に基づき各学部の「教育理念」を定め、各学部の教育の理念に基づき、教育・研究の目的を「人材養成の目的」として定めている。それらのもとに大学全体及び各学部のディプロマ・ポリシーを策定し、学生便覧、履修の手引、大学案内並びに大学ホームページに明示し、広く周知している。重ねて、学生には学期始めの教務ガイダンスで履修の手引等を利用し、周知している。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

「北陸大学学則」、「北陸大学履修規程」及び各学部履修細則に定めるとともに、各学部の「履修の手引」に明示し、学生には学期始めのガイダンスで広く周知している。

<薬学部>

薬学部では学年制を加味した単位制を採用している。

単位認定については「薬学部履修細則」に定められている定期試験並びに追試験、再試験、単位認定試験、最終試験のいずれかで基準以上の成績を修めることを原則としており、受験資格として当該科目全講義時間数の3分の2以上の出席を課している。なお、科目によってはシラバスに明記の上、平素の学修状況（小テストの成績やレポート、課題の提出等）を評価対象とし、それを当該試験の成績に加えて判定している場合がある。

進級・卒業については各学年終了時において修得単位数が基準を満たしていなければならない。2014年度以前入学生については、同一年次で1年次生、2年次生及び3年次生は2回、4年次生は3回留年して在籍することができない。2015年度以降入学者については、最終学年以外で同一学年次に2回留年して在籍することができない規程となっている。進級・卒業判定は薬学部教務委員会並びに薬学部教授会の議を経て、学長がこれを決定している。

卒業要件は6年間以上在学し、表3-1-②-1、表3-1-②-2のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位188単位以上、又は189.5単位以上を修得した者と定めている。

表3-1-②-1 旧カリキュラム(2014 年度以前入学生)

I 群	必修科目	英語	8 単位
		教養演習科目	2 単位
	選択科目	基礎科目、教養演習科目	10 単位以上
		合計	20 単位以上
II 群	必修科目	専門科目	112 単位
		実習系科目	43 単位
	選択科目	専門科目	8 単位以上
		コース科目	5 単位
		合計	168 単位以上
合計			188 単位以上

表3-1-②-2 現カリキュラム (2015 年度以降入学者)

I 群	必修科目	総合教養教育科目 (語学・運動)	5 単位
		薬学準備教育、実習系科目	10 単位
			計15 単位以上
II 群	必修科目	薬学専門教育科目	113 単位
		実習系科目	44.5 単位
		アドバンスト教育専門コース演習科目	5 単位
			計162.5 単位以上
I・II 群	選択科目	総合教養教育科目・1～3 年次薬学専門教育科目	8 単位以上
		4 年次薬学専門教育科目	4 単位以上
			計12 単位以上
合計			合計189.5 単位以上

<未来創造学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験については、最終学年における卒業予定者を対象に、当該年度に不合格と判定された授業科目のうち、4科目以内を修得すれば卒業要件を満たす場合にのみ、4科目を上限に受験を認めることとしている。

進級基準は、「未来創造学部履修細則」に定められており、上級年次への進級は、各年次で定められた単位数以上を修得すること、かつ当該年度 GPA(Grade Point Average)1.0以上であることとしている（GPAについてはP.35に記載）。

卒業要件は4年間以上在学し、表3-1-②-3のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位128単位以上を修得した者と定めている。

表3-1-②-3

国際教養学科		国際マネジメント学科	
外国語科目群	英語 22単位以上 中国語 22単位以上 日本語 22単位以上 ※1言語	外国語科目群	英語 22単位以上 中国語 22単位以上 日本語 22単位以上 ※1言語
学部共通 基礎教育科目群	健康科目 2単位以上 未来創造科目 4単位 演習科目 16単位 情報科目 2単位以上 一般教養科目 4単位以上 合計 28単位以上 ※キャリア科目の一部、シ ティカレッジ科目、留学 科目は卒業要件修得単 位数に算入する。	学部共通 基礎教育科目群	健康科目 2単位以上 未来創造科目 4単位 演習科目 16単位 情報科目 2単位以上 一般教養科目 4単位以上 合計 28単位以上 ※キャリア科目の一部、シ ティカレッジ科目、留学 科目は卒業要件修得単 位数に算入する。
国際教養科目群	必修 10単位 選択 40単位以上 合計 50単位以上	国際マネジメント科目群	必修 10単位 選択 40単位以上 合計 50単位以上
国際マネジメント科目群	卒業要件修得単位数に算 入する。	国際教養科目群	卒業要件修得単位数に算 入する。
—	—	スポーツ 専門実技科目群	教職科目 9単位 サッカー指定科目 14単位 ※卒業要件修得単位数に 算入する。
合計	128単位以上	合計	128単位以上

<経済経営学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験については、最終学年における卒業予定者を対象に、当該年度に不合格と判定された授業科目のうち、4科目以内を修得すれば卒業要件を満たす場合のみ、受験を認めることとしている。

進級基準は定めていないが、修得単位数が60単位に達していない場合は、3年次以上に配当される国際マネジメント科目群科目を履修できない旨を「経済経営学部履修細則」に定めている。

卒業要件は4年間以上在学し、表3-1-②-4のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位128単位以上を修得した者と定めている。

表3-1-②-4

学部共通基礎教育科目群	健康科目	2単位以上
	未来創造科目	4単位
	演習科目	16単位
	情報科目	2単位以上
	一般教養科目	4単位以上
	※キャリア科目の一部、シティカレッジ科目、留学科目は卒業妙見修得単位数に算入する。	
	計	28単位以上
外国語科目群	1言語	12単位以上
国際マネジメント科目群		60単位以上（必修10単位含む）
自由科目以外の全ての科目から		28単位以上
合計		128単位以上

<国際コミュニケーション学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験及び最終試験については、原則実施しないこととしている。

進級基準について、2年次から3年次への進級は、「国際コミュニケーション学部履修細則」に定めており、2年次終了時の累積GPAが1.0以上としている。但し、2年次留年生については、累積修得単位数50単位以上を修得していることとしている。

卒業要件は、4年間以上在学し、表3-1-②-5のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位124単位以上を修得した者と定めている。

表 3-1-②-5

専門教育科目	基礎科目	8 単位
	語学科目	40 単位
	言語理解科目	40 単位以上
	日本・国際理解科目	※言語理解科目から4 単位以上かつ、日本・国際理解科目から必修2 単位を除く4 単位以上修得する。
	専門演習科目	12 単位 ※海外留学A～Dを修得した当該学期中の専門演習科目の単位修得は免除する。
	海外留学科目	※海外留学A～Dを修得した場合は当該学期中の専門演習科目の単位修得を免除し、修得した単位を卒業修得単位とする。
		計 100 単位以上
一般教育科目		8 単位以上（必修4 単位含む）
キャリア科目		4 単位以上（必修2 単位含む）
合計		124 単位以上 ※教職に関する科目に開講される「英語科教育法Ⅰ～Ⅳ」8 単位を上限に含めることができる。

< 医療保健学部 >

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、最終試験については、再試験の結果、不合格と判定された授業科目について行う試験とし、当該年次に開講される必修科目の不合格科目が2 科目以内の者に対して行うこととなっている。

進級基準は、「医療保健学部履修細則」に上級年次への進級は、当該年次に開講される必修科目の単位を全て修得しなければならない、と定めている。

卒業要件は4 年間以上在学し、表 3-1-②-6 のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 130 単位以上を修得した者と定めている。

表 3-1-②-6

一般教養科目	必修科目	12単位	計20単位以上
	選択科目	8単位以上	
専門基礎科目	必修科目	45単位	計45単位
専門科目	必修科目	63単位	計65単位以上
	選択科目	2単位以上	
合計		130単位以上	

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

進級・卒業は学部教授会において審議され、学長は教授会の意見を聞き、進級・卒業を決定している。

今年度より5 学部6 学科体制となり、全学部共通の「北陸大学履修規程」を制定し、履修、成績評価・評価基準、試験等について、内容の統一化を図ったうえで、履修登録単位の制限（CAP 制）、進級基準、学部で定める試験制度等、学部で異なる内容については、学部毎に履修細則を定めた。

単位認定に必要な基準は、90点～100点を「S(秀)」、80点～89点を「A(優)」、70点～79点を「B(良)」、60点～69点を「C(可)」、59点以下を「F(不可)」とし、60点以上を合格とする5段階の評価としている。平成29(2017)年度からの変更点として、試験欠席による不合格を「F1(試験欠席)」、授業の欠席過多等による不合格を「F2(受験停止)」とすることとした。また、これまで通り、他大学等で修得した単位については、「TC(認定)」修得した単位として認定された成績としている。学生が科目の成績評価に関して疑義が生じた場合は、定められた期間内に照会を求めることができる「成績疑義照会制度」がある。

学生一人ひとりの学修成果を総合的かつ客観的に確認する指針として、GPAを採用している。GPAの計算方法は、「S(秀)」を4ポイント、「A(優)」を3ポイント、「B(良)」を2ポイント、「C(可)」を1ポイント、「F(不可)」を0ポイントとし、その数値化した評点に単位数を乗じた総評点を登録科目数で除して算出している。GPAは、未来創造学部・国際コミュニケーション学部の進級基準として活用と共に奨学生選定や退学勧告等にも用いている。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

平成29(2017)年度FD・SD活動方針にあるとおり、FD・SD委員会の下、教育課程の体系化を図る。また、全学教務委員会を中心に平成29(2017)年度中にアセスメント・ポリシーの確立を図ることとし、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育課程の体系化に取り組むとともに、学修成果の評価(アセスメント)について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて本学の方針を定め、成績評価の信頼性・妥当性の確保に努める。

●エビデンス一覧

【資料3-1-1】北陸大学学生便覧

【資料3-1-2】北陸大学学則

【資料3-1-3】北陸大学履修規程

【資料3-1-4】北陸大学薬学部履修細則

【資料3-1-5】北陸大学未来創造学部履修細則

【資料3-1-6】北陸大学経済経営学部履修細則

【資料3-1-7】北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則

【資料3-1-8】北陸大学医療保健学部履修細則

【資料3-1-9】平成28年度第17、19、20回薬学部教授会議事録

【資料3-1-10】平成28年度第10、11、12回未来創造学部教授会議事録

【資料3-1-11】平成29(2017)年度FD・SD活動方針

3-2 教育課程及び教授方法

《3-2の視点》

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の事実の説明及び自己評価

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学の使命・目的及び建学の精神に基づき各学部の「教育理念」を定め、各学部の教育の理念に基づき、教育・研究の目的を「人材養成の目的」として定めている。それらのもとに大学全体及び各学部のカリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧、履修の手引、大学案内並びに大学ホームページに明示し、広く周知している。重ねて学生には学期始めの教務ガイダンスで履修の手引等を利用して周知している。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

ディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを策定しており、ディプロマ・ポリシーに沿った一貫性のある教育課程、教育内容・方法となっている。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を図るよう全学部でカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目ナンバリング及びシラバスを作成している。シラバスは、各学部のシラバス作成指針に基づき作成しており、授業の到達目標、成績評価の基準・方法等を明示し、シラバスの記載内容がカリキュラム方針に基づき適正であるかどうかを、各学部の教務委員会等が任命した担当教員以外の専任教員を第三者として、シラバスチェックリスト等に基づきチェックを行っている。特に未来創造学部においては、カリキュラム・ポリシーに沿う教育体系とするために、単位・カリキュラムの大幅な見直しを行った。

3-2-④ 教養教育の実施

平成 29(2017)年度より、未来創造学部・経済経営学部・国際コミュニケーション学部・医療保健学部合同で一部教養科目を開講している。今後は、平成 31(2019)年度からの全学共通教養（一般）科目導入に向け、全学教務委員会にて検討し、平成 29(2017)年度末までに全学共通教養科目を策定する予定である。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学としての教授法を確立するために、個々の教員の努力による授業改善の工夫から、教員が相互に協力し、組織力を活かした授業改善の工夫を進めることとし、平成 29(2017)年 3 月にはアクティブ・ラーニングワーキンググループ編集による「北陸大学アクティブ・

ラーニング導入・取り組み事例集」を作成、全教職員に配付している。

平成 29(2017)年度 FD・SD 活動方針は、「学士課程教育の質的転換への好循環の確立を目指す」と定め、本学の教育を知識の「伝達・注入」を中心とした授業から、学生が主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し「解」を見出していく「アクティブ・ラーニング」型に転換していくこととしている。

履修登録単位の制限（CAP 制度）については、全学部で定め、「北陸大学履修規程」及び各学部の履修細則に明記している。また、単位制度の実質化を実現するために授業時間外学修時間について、全学部のシラバスに授業外学修の具体的な内容を記し、学生の能動的学修を促している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 29(2017)年度中に全学教務委員会を中心に成績評価の信頼性及び妥当性を確保するために達成目標と評価の関連性を見直し、また、学力の 3 要素に基づいた適切な評価方法を用いているかどうかのチェックを行い、平成 30(2018)年度には組織的な成績評価制度の導入を目指す。

薬学部及び経済経営学部では、平成 31(2019)年度新カリキュラム導入にあたり、3 つのポリシーの再設定、新しい 3 つのポリシーに基づくカリキュラムの方針策定を目指す。薬学部の新カリキュラム策定については、1 コマ 90 分間授業に変更することを前提としており、全学共通教養科目の策定にも取り掛かる。

●エビデンス一覧

【資料 3-2-1】北陸大学学生便覧

【資料 3-2-2】北陸大学学則

【資料 3-2-3】北陸大学履修規程

【資料 3-2-4】北陸大学薬学部履修細則

【資料 3-2-5】北陸大学未来創造学部履修細則

【資料 3-2-6】北陸大学経済経営学部履修細則

【資料 3-2-7】北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則

【資料 3-2-8】北陸大学医療保健学部履修細則

【資料 3-2-9】2017(平成 29)年度薬学部シラバス作成指針

【資料 3-2-10】2017(平成 29)年度国際コミュニケーション学部・経済経営学部・未来創造学部シラバス作成指針

【資料 3-2-11】2017(平成 29)年度医療保健学部シラバス作成指針

【資料 3-2-10】平成 29 年度全学的な教育編成方針

【資料 3-2-11】平成 29(2017)年度 FD・SD 活動方針

【資料 3-2-12】平成 28 年度 FD 研修会資料

【資料 3-2-13】平成 29(2017)年度「北陸大学アクティブ・ラーニング導入・取り組み事例集」

3-3 学修成果の点検・評価

《3-3の視点》

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3の自己判定

基準 3-3 を概ね満たしている。

(2) 3-3の事実の説明及び自己評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

平成 29(2017)年 5 月現在の学修成果の点検・評価方法は、入学から卒業までの学内にあ
るデータの整理（入試成績、高校時履修歴、在学時の成績・出席状況、学籍異動状況、就職
先等）と学内で実施している調査の整理にとどまっており、学修成果の点検・評価には至
っていない。

1. 学内データ

- ①入試：出身校、入試成績、高校時の科目履修歴、入学前教育実施状況 等
- ②在学：学籍、成績（科目別評価、GPA）、外部試験成績、資格取得、修得単位数、
出席、奨学金・授業料減免状況、担任 等
- ③卒業：就職・進学先 等

2. 調査

- ①学修アンケート/FD・SD 委員会：全授業・実習科目で実施（一部、演習科目を除く）
- ②授業参観、授業中間アンケート/FD・SD 委員会：前後期に実施
- ③大学 IR コンソーシアム学修行動調査/IR 推進委員会：平成 28(2016)年度 1・3 年次生に
実施
- ④新入生アンケート/アドミッションセンター、IR 推進委員会：入学時に実施
- ⑤学生満足度調査/学生課・IR 推進委員会：平成 29（2017）年度より、2 年次生以上の全
学生に実施（2+2 編入留学生、編入学生は 4 年次生のみ）
- ⑥卒業生アンケート/IR 推進委員会：卒業時に実施

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフ ィードバック

3-3-①に示した各種データや調査については、管理部署・関係委員会で集計・分析、結
果のフィードバックをしている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

平成 29(2017)年度中に全学教務委員会を中心にアセスメント・ポリシーを策定し、内部
質保証システム（教育改善を行うための PDCA サイクル）について、全学レベル、学部レベ
ル、教育プログラム・科目レベル等、階層別の評価を確立するよう検討を進める。

●エビデンス一覧

- 【資料 3-3-1】平成 29(2017)年度学修アンケート（全学部共通（授業科目）・実習科目（薬学部・医療保健学部）
- 【資料 3-3-2】平成 29(2017)年度北陸大学学生満足度調査（設問用紙）
- 【資料 3-3-3】授業参観記録簿
- 【資料 3-3-4】授業中間アンケート実施状況
- 【資料 3-3-5】平成 29(2017)年度新入生アンケート
- 【資料 3-3-6】2015 年度大学 IR コンソーシアム学修行動調査
- 【資料 3-3-7】平成 29(2017)年度卒業生アンケート
- 【資料 3-3-7】平成 29(2017)年度 FD・SD 方針

【基準 3 の自己評価】

- ・単位認定、進級、卒業・修了の認定等に関しては厳正な認定基準が適用されている。
- ・カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに関しては概ね一貫性が図られている。全学・各学部で 3 つのポリシーをさらに見直し、一貫性を目指している。
- ・学生の受け入れから卒業・修了に至るまで様々な観点から調査・分析を行っている。今後、これらの結果を基に 3 つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を行っていく。
- ・教授方法の工夫・開発を目指して「アクティブ・ラーニング導入・取り組み事例集」を作成している。今後の FD 実践を通して、全学的にその実質化を図り、検証を行う。

基準 4. 教員・職員

基準 4 を満たしている。

4-1 教学マネジメントの機能性

《4-1 の視点》

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準 4-1 を概ね満たしている。

(2) 4-1 の事実の説明及び自己評価

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

平成 27(2015)年 4 月の学校教育法改正を受けて、校務に関する最終決定権が学長であることを意図して、「北陸大学学則」「北陸大学教授会規程」等、内部規定を総点検し、法改正に即したものに改めた。

1. 教学運営協議会

教学マネジメントにおける学長のリーダーシップの確立・発揮については、平成 25(2013)年度から「教学運営協議会」が開催されており、法人と教員幹部が教育の中長期計画に関することなど、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議し、その結果について教授会に付議することができるようになってきている。学長を議長とし、本学における教育の問題点、課題を明示して、学長自らのリーダーシップのもと、教学・法人間の意思疎通を図り、大学運営にあたる体制を補完している。

2. 全学教授会、学部教授会

全学教授会、学部教授会は「北陸大学学則」第 5 条、同 6 条に規定されている。学校教育法の改正に伴い、「北陸大学教授会規程」第 1 条の 2 第 1 項に審議機関としての役割を明確にした。

全学教授会は、学長が招集し、議長を務める。大学全体の意見が反映された審議が行われるように構成されており、全学教授会において意見聴取し、最終的に学長が決定する意思決定の流れは、周知されているところであり、実際にそのように行われている。

前述のとおり、学長が大学運営の責任者として、教学運営協議会、全学教授会を通じ、全学の意思統一を図りつつ、目的達成に向けた教育研究活動をリードできる体制を整えている。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

学長が責任を持って大学運営の責任者として、教学運営協議会及び全学教授会を通じ、全学の意思統一を図りつつ、目的達成に向けた教育研究活動をリードできる体制を整えているとともに、業務執行を進めていく上で必要な企画や学内の意見聴取を行うために、そ

の補佐として副学長2名を置いている。「北陸大学副学長任用規程」第2条において「副学長は、学長を助け、学長の命を受けて、校務をつかさどるものとする。」と明記されている。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学において学長のリーダーシップの下、教学マネジメントを機能させるための組織が前述の「北陸大学教学運営協議会規程」に基づく北陸大学教学運営協議会であり、同じく規程には、その事務取扱を総合企画局企画部が執り行うことが定められている。また、総合企画局企画部の役割については、「学校法人北陸大学事務組織規程」第29条においてその職務分掌が明記されている。

また、各学部設置される教務委員会において、規程に基づき、教育職員他、教務担当部署から一般職員を委員として選出することとなっており、職員が教学マネジメントの遂行に携わる組織体制が整備されている。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

教学マネジメントの機能性については、学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に伴う学長のリーダーシップの発揮・確立、並びに権限の適切な分散、職員の役割において明確化が図られており、運営上、特に問題が生じた場合は、毎年度実施する自己点検・評価を通じて大学の意思決定として学長のリーダーシップのもとに改善していく。

●エビデンス一覧

【資料 4-1-1】北陸大学学則

【資料 4-1-2】北陸大学教授会規程

【資料 4-1-3】北陸大学教学運営協議会規程

【資料 4-1-4】北陸大学副学長任用規程

【資料 4-1-5】北陸大学薬学部教務委員会規程

【資料 4-1-6】北陸大学経済経営学部教務委員会規程

【資料 4-1-7】北陸大学医療保健学部教務委員会規程

【資料 4-1-8】北陸大学国際コミュニケーション学部教務委員会規程

【資料 4-1-9】学校法人北陸大学事務組織規程

4-2 教員の配置・職能開発等

《4-2の視点》

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2の自己判定

基準4-2を満たしている。

(2) 4-2の事実の説明及び自己評価

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

大学設置基準において必要とされる教員数と本学の在籍教員数の比較は表 4-2-①のとおりであり、平成 29(2017)年度は大学全体においても学部別においても教員数、教授数ともに大学設置基準を満たしている。但し、停年退職を間近に控えた教授も多いことから、複数の専門領域で公募及び選考を継続中である。教育課程に必要な教員数は確保できている。

教員の年齢構成は、40歳以上が全体の約9割を占める。20歳代の教員に至っては皆無であり、若年層の教員が不足している。その他、教員配置の構成上の問題点としては、特に経済経営学部における職位別人数、性別人数に大きな偏りがあることが挙げられる。この偏りについては、若年層教員の確保による改善を目指し、平成 30 年度採用の教員公募を実施している。

薬学部においては、実務家教員の安定的な定数確保のため公募を継続的に行っている。

平成 29(2017)年度は、未来創造学部が経済経営学部へ改組されたことに伴い、未来創造学部所属教員の配置転換を行った。これにより、各々の専門領域・研究分野により適合した学部の所属となり、教育課程に即した配置が強化された。新設された国際コミュニケーション学部においては語学教育の強化を目的とした教員配置を行っており、英語教育に関しては TESOL 資格所持者を積極的に採用した結果、有資格者は今年度の英語教育に係わる学部専任教員 6 名のうち 3 名となった。中国語教育に関しては、学部専任教員 2 名に加え、国際交流センター所属の専任教員 6 名が学部の中国語教育にあたっている。同じく新設の医療保健学部においては、就任予定教員が実際に着任し、滞りなく学部を開設することができた。

教員の採用については、各学部が主体となって補充が必要な分野及び人数、職位等を検討し、学部長が学長へ申請を行う。申請された内容については人事委員会にて審議し、停年による欠員と年齢構成から予測される教員数の推移を鑑み、教員数及び教授数の維持に必要な場合は公募による採用を行うこととしている。初年次教育の充実を目的として、当該分野で実績のある教員採用を計画的に進めてきたが、平成 29(2017)年度にはこれらの教員が副学長、学部長に就任することにより、全学部の人的な体制を整えることができた。

昇任については、学部運営上の必要に応じて各学部長が学長に昇任申請を行い、人事委員会にて大学設置基準、要員管理及び大学運営の観点から妥当であると判断した場合には、候補者の業績審査及び候補者との面接を経て理事長に上申する。各職位における役割と責務を明確に設けた任用基準が公開されてはいるが、実際の運用上は基準が厳しく、見直しの必要がある。

教員の業績評価に関しては、年に 1 度、教育・研究・学内運営・社会貢献の 4 項目について自己点検を課し、それをもとにした所属長及び学長の評価を参考に賞与に反映している。

表 4-2-① 大学設置基準との比較表

H29 年度	定員	必要 教員数	在籍 教員数	必要 教授数	在籍 教授数
薬学部	1,750	40	65	20	23
未来創造学部	930	0	0	0	0
経済経営学部	200	12	22	6	14
国際コミュニケーション学部	80	5	15	3	5
医療保健学部	60	7	11	4	5
IEC	—	—	8	—	1
別科	—	—	2	—	0
学長	—	—	1	—	1
大学全体	3,020	29	—	15	—
合 計	—	93	124	48	49
(教職課程)	—	2	3	1	2
(実務家)	—	7	7	—	—

*教員数には助手は含まず、みなし専任教員は含む。

4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

<FD 活動方針>

平成 29(2017)年度よりこれまでの FD 委員会が FD・SD 委員会に組織改編され、その中で平成 29(2017)年度 FD 活動方針を「学士課程教育の質的転換への好循環の確立を目指す。」と定め、「1. 教育方法の改善及び教育力の向上」「2. 教育課程の体系化とアセスメント・ポリシーの確立」「3. シラバスの充実」「4. 学修支援環境の充実及び検証」について、重点的に取り組むこととした。

<FD 研修会>

平成 28(2016)年度全学 FD 研修会を、表 4-2-②のとおり計 5 回開催し、複数の教員による協働授業の体験や、資料読解、課題発見・設定、ディスカッション、プレゼンテーションという一連のワークショップ等を行った。平成 29(2017)年度は、FD・SD 委員会の下に「教育資材開発・活用ワーキンググループ」を設置し、初年次科目を中心とした教材開発に取り組み、活用方法等について検討を行うことを決定した。

表 4-2-②

日時	テーマ	出席者
7 月 19 日	日本語リテラシーをアクティブ・ラーニングで育成する授業設計と授業方法	109 名
8 月 18・19 日	学力の 3 要素を育成し評価するための初年次教育プログラム体験 FD オフキャンパス研修	延べ 54 名
9 月 21 日	「授業のガイドライン」に関する FD 研修会	53 名
3 月 9 日	3 つのポリシーの策定の意義と一貫性構築手法	105 名

3月10日	クリッカー（受講者のリアルタイム応答機器）の活用について	21名
-------	------------------------------	-----

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

第1期中期計画に基づき、人事委員会にて教員の学部別定数を決定し、平成30(2018)年度中に学内通知することとする。教員の任用基準については、制定後一定期間が経過しており、見直しの必要があるため、平成29(2017)年度中に新たな基準を制定することを目指し、各学部との調整に取り掛かる。また、業績評価についても、第1期中期計画に則り制度の充実を図り、昇任審査への活用方策の検討を進める。

また、平成29(2017)年度から、「学生（授業評価）アンケート」を「学修アンケート」と改め、科目担当者が授業をより充実させるためだけでなく、学生自身が授業科目での学びについて振り返り、次の学びに繋げることを目的に設問を変更した。この結果について分析を行い、次年度の教育改善に反映させることとする。

FD・SD委員会においては、FD研修会の実施に際し、研修会の「一般目標（GIO）」「到達目標（SBO）」を明確にしたうえで、それに対応したアンケートを実施することにより、研修会の効果を検証することとする。また、さらなる教育の質向上に向けたマイクロレベルのFD活動として、学部独自のFD研修会を実施し、その成果を全学で共有する。

●エビデンス一覧

- 【資料 4-2-1】 大学ホームページ 大学の概要＞選任教員の年齢構成、男女別/所属別、資格別教員数
- 【資料 4-2-2】 学校教育法改正に伴う北陸大学教育職員任用基準
- 【資料 4-2-3】 平成29年度自己点検表フォーマット
- 【資料 4-2-4】 平成29(2017)年度FD・SD活動方針
- 【資料 4-2-5】 平成28年度FD研修会開催一覧
- 【資料 4-2-6】 平成29年度第1、2回FD・SD委員会議事録

4-3 職員の研修

《4-3の視点》

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3の自己判定

基準4-3を概ね満たしている。

(2) 4-3の事実の説明及び自己評価

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

<SD活動方針>

FD・SD委員会において、平成29(2017)年度SD活動方針を「学士課程教育の充実を支え

る学内の教職員の職能開発を目指す。」と定め、「教学マネジメント及び教育改革・教育支援の推進」に重点的に取り組むこととした。

<SD 研修会>

平成 28(2016)年度全学 SD 研修会を、表 4-3-①のとおり計 3 回開催し、学生情報の取り扱いや学生の学習成果など教育機能についての調査分析に関する研修会を行った。しかしながら、研修の成果が日々の業務に活かされているかを評価するには至っていない。

表 4-3-①

日時	テーマ	出席者
9 月 8 日	パーソナル支援体制の構築と学生個人情報の取り扱いについて	77 名
2 月 14 日	内部質保証システムに対して IR ができること	78 名
3 月 7 日	教育の質保証に戦略的に取り組む	55 名

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 29(2017)年度の FD・SD 委員会において、SD 研修会の実施に際しては研修会の「一般目標 (GIO)」「到達目標 (SBO)」を明確にしたうえで、それに対応したアンケート調査を実施することにより、研修会の効果を測定することとする。

●エビデンス一覧

【資料 4-3-1】平成 29(2017)年度 FD・SD 活動方針

【資料 4-3-2】平成 28 年度 SD 研修会開催一覧

4-4 研究支援

《4-4 の視点》

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準 4-4 を概ね満たしている。

(2) 4-4 の事実の説明及び自己評価

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

平成 28(2016)年 7 月に、研究の実施に係る全学的な事項を審議することを目的とした組織として、学長を委員長とした研究推進委員会を設置した。平成 29(2017)年 3 月 22 日に策定した学校法人北陸大学長期ビジョン・第 1 期中期計画において、「研究成果の社会への発信強化」「研究活動の促進に向けた研究環境整備」が行動目標として掲げられていること

に伴い、平成 29(2017)年 4 月の事務組織変更で、研究支援体制の整備等を目的として研究支援課が設置された。研究推進委員会では、本学が行う研究の推進についての全学的な方針や研究費の運営、研究支援体制の整備、研究倫理・研究費の不正使用に関すること等を審議、決定している。研究支援課は、外部資金獲得に向けた情報収集、共同研究・受託研究等の研究活動を支援することを任務としており、現在は、外部資金公募情報の提供や、科研費に関する事務手続きの担当窓口となっている。また、第 1 期中期計画を実行していくために、研究推進委員会の下に研究活動活性化ワーキンググループを組織し、具体的な研究環境の整備について検討を進めているところであり、教員及び学生の研究環境に関する満足度調査は実施していない。

薬学部に附属研究施設として薬用植物園、機器分析センター、放射性同位元素施設 (RI 施設)、動物実験施設、組換え DNA 実験施設を整備している。それぞれに委員会が設置されており、委員会が中心となってこれらの研究施設を管理・運営している。平成 29(2017)年 4 月に医療保健学部が開設され、薬学部以外の教員による研究施設利用の要望があり、規程等の見直しを行っている。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学では、社会の信頼に応えるために、研究者として遵守すべき事項を「北陸大学研究倫理綱領」として定め、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン (平成 26(2014)年 8 月 26 日 文部科学大臣決定)」に基づき、研究活動に係る各種規程を整備し、研究費の不正使用を防止するための不正防止計画を策定するなど、研究活動に関する不正行為の防止に向けた取組みを実行している。これらの取組みに関する基本方針及び管理・推進体系・相談窓口は本学ホームページに掲載し、広く社会に対し公開している。規程等は、「教育研究費に関するガイドブック 2017 年度版」にその内容を網羅し、本学の教職員に対して配付し、コンプライアンス教育を推進している。特に競争的資金の応募に際し、科学研究費応募説明会(平成 28(2016)年 9 月 18 日・28 日開催、39 名参加)時に、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用について研修した。説明会終了後には、調査票を回収し研修内容の理解度を確認した。平成 29(2017)年度競争的資金獲得者には、JSPS (日本学術振興会) が実施する eL CoRE (研究倫理 e-ラーニングコース) の修了証書の提出を義務付け、不正行為の防止を図っている。

また、医学・薬学の臨床教育・研究は、「北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程」に従って臨床教育・研究倫理審査委員会が、対象となる事案の審査を行い、適正に実施している。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

〈研究資金の配分〉

本学は、学長配当予算から基礎教育研究費を教員個人に対して配分している。配分額は、毎年教員から提出される使用計画書により学部長及びセンター長が査定・調整し決定している。また、新規採用の教員には初度費を加算している。平成 29(2017)年度予算では、4 月に開設した医療保健学部において、新規採用の教員以外にも、学部教育の開始や研究室の移転を考慮し、初度費を追加配分している。このほか、本学に配分された科研費の間接経

費は、採択された研究者に対し、間接経費の30%にあたる金額を基礎教育研究費に加算して配分している。この制度は、研究者の外部研究資金応募へのモチベーション向上と採択に対する報奨の意味があり、一定の効果が認められる。

本学では、学内公募型研究助成金として「北陸大学特別助成制度」を設けている。平成29(2017)年度の公募では、全学的な独自色を大きく打ち出す研究の推進を目的とした「学部連携研究」への申請が2件あり、そのうち1件が採択された。「若手・女性研究」(42歳以下または女性研究者への研究支援)は、申請8件のうち4件が採択された。「奨励課題研究」は、科研費不採択課題中、審査結果がAランク(不採択課題のうち上位20%以内)であった研究課題に対する助成を目的としており、5月の科研費審査結果開示後に応募を受け、採択課題を決定する。

〈研究設備支援〉

大型研究機器の管理・運営は、原則として機器分析センターに集約して行っている。ただし、現在進行中の研究プロジェクトに要する設備は、プロジェクトの実施責任者が管理し、研究期間終了後に機器分析センターに管理・運営を移管する体制を取っている。

〈人的支援〉

本学は、RA (Research Assistant) などの研究活動支援を専門とする人員の配置は行っていない。

(3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

研究支援体制の充実のため、研究推進委員会が中心となり、学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」の第1期中期計画に基づき、外部研究資金の獲得支援、研究表彰制度や研究業績に対する評価の構築、研究時間確保のための制度設計、研究成果発信のための紀要・ホームページの見直しや知的財産マネジメント体制を整備する。

研究倫理について、現在、学生に対する研究倫理教育が十分ではない。学生に対する研究倫理教育は、研究推進委員会において内容や方法をまとめ、平成29(2017)年度中に実施する予定である。

●エビデンス一覧

【資料 4-4-1】 北陸大学研究推進委員会規程

【資料 4-4-2】 学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」

【資料 4-4-3】 学校法人北陸大学事務組織規程

【資料 4-4-4】 研究推進委員会議事録

【資料 4-4-5】 薬学部附属研究施設規程

【資料 4-4-6】 薬学部附属研究施設運営内規

【資料 4-4-7】 薬学部附属研究施設委員会内規

【資料 4-4-8】 平成29年度中央機器一覧及び利用料金案内(機器分析センター)

【資料 4-4-9】 組換え DNA 実験計画書及び組換え DNA 実験施設利用申請書の提出について

【資料 4-4-10】 放射線業務事業者の登録について(放射線業務従事者登録申請書・使用計画書)

- 【資料 4-4-11】平成 29 年度動物舎利用者登録申請書ならびに動物実験計画書の提出について
- 【資料 4-4-12】大学ホームページ 大学紹介＞研究活動に係る不正行為への取り組みについて
- 【資料 4-4-13】北陸大学研究倫理綱領
- 【資料 4-4-14】北陸大学研究活動における不正行為防止等に関する規程
- 【資料 4-4-15】大学ホームページ 大学紹介＞公的研究費の運営・管理体制について
- 【資料 4-4-16】教育研究費に関するガイドブック 2017 年度版
- 【資料 4-4-17】体制整備等自己評価チェックリスト(平成 28 年度版)
- 【資料 4-4-18】大学ホームページ 大学紹介＞臨床教育・研究に関する倫理審査について
- 【資料 4-4-19】北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程
- 【資料 4-4-20】平成 29 年度予算配付資料 (大学の部)
- 【資料 4-4-21】2017(平成 29)年度北陸大学特別助成金募集要項
- 【資料 4-4-22】(公示)平成 29 年度北陸大学特別助成金交付決定について

[基準 4 の自己評価]

- ・大学の意思決定と教学マネジメントに関して、学長は自らを議長とする「教学運営協議会」及び「全学教授会」において、本学の教育目標を達成するために組織的・体系的に取り組む教育施策について審議して全学の意思統一を図る体制を構築し、大学運営の責任者として適切なリーダーシップを発揮している。
- ・教育研究活動の基盤となる教員の配置・職能開発等においても 3 つのポリシーを達成するに相応しい構成と内容を伴っている。
- ・FD 活動においては、学士課程教育の質的転換を目指してワークショップ型も含めた FD 研修会を複数回実施し、教育方法の改善及び教育力の向上を図っている。
- ・SD活動においては、数回のSD研修会を実施し、学士課程の充実を支える学内の職能開発を目指した人材の育成に取り組んでいる。
- ・研究支援に関しては、学長を委員長とする「研究推進委員会」により研究に係る全学的な事項が審議されており、研究環境の整備と適切な運営・管理がなされている。また、研究支援体制の整備を担う事務組織として「研究支援課」が設置されている。

基準 5. 経営・管理と財務

基準 5 を満たしている。

5-1 経営の規律と誠実性

《5-1 の視点》

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の事実の説明及び自己評価

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

「学校法人北陸大学寄附行為」第 3 条で、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と明確に定め、教育基本法、学校教育法を遵守するとともに、同法の趣旨に従い運営している。

また、経営の規律と誠実性を維持していくため、「学校法人北陸大学運営規程」を定めている他に、平成 16(2004)年 7 月に「建学の精神・教育理念、使命・目的、行動規範」等をまとめた「北陸大学証」を策定し、平成 28(2016)年 9 月 28 日には改訂版を全役職員に『北陸大学証』及び『学部の教育理念』について（お知らせ）」として通知し大学ホームページにも掲載した。

学校法人として経営の規律と誠実性の維持を常に意識し、改善があれば実直に正していく方針である。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

教学部門においては、全学教授会や各学部教授会を毎月定期的で開催し、諸課題の審議・検討の場を設けている。法人部門においては、理事会、評議員会を定期的で開催し、経営全般に関して審議を行い、さらに常勤理事で構成する常任理事会が、日常的な業務執行にあたり、経営・教育の質の向上に向けて議論、検討を進めている。また、教学部門と法人・事務部門の役職者で構成する「教学運営協議会」を月 1 回のペースで開催し、大学全体の教育施策について議論している。

平成 28(2016)年度には法人の健全な運営や適正な事業の遂行を推進するとともに、建学の精神・教育理念に基づき教育研究活動を将来にわたり永続的に発展させるため、その指針となる創立 50 周年に向けた学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50(by2025)」を策定した。学生の成長を支える魅力ある教育・研究の実践、教職員の活性化、安定した経営基盤の確立を 3 つの戦略とし、第 1 期中期計画（平成 29 年度～32 年度）を発表した。平成 29(2017)年 3 月に全教職員に対し、「学校法人北陸大学長期ビジョン・第 1 期中期計画」を書面で配布し説明会を実施した。この説明会では、法人と大学が一体となり、従来の部分最適から全体最適の視点に立ち、共通認識に基づく一致した基本政策の策定及び推進が重要であるとした。

使命・目的の実現への継続的努力については、具体的な目標を掲げ、さらにチェックできる体制が整備されたことから、昨年度に比べさらに充実している。

学校法人北陸大学 長期ビジョン・第1期中期計画 概念図



5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

個人情報保護において、教職員及び学生に対応できるよう「学校法人北陸大学個人情報保護規程」を平成27(2015)年3月に改正した。平成28(2016)年1月から行政手続きが必要となったマイナンバーの取扱いについては、漏えい防止等を定める「学校法人北陸大学特定個人情報等取扱規程」を平成27(2015)年9月に定めたほか、管理室を設置し、出入は特定者に限り電子キーで管理している。

防火・防災対策については、「学校法人北陸大学防火及び防災管理規程」を昭和52(1977)年に制定後、改正を経て現在に至る。太陽が丘キャンパスは平成28(2016)年9月、太陽が丘2号棟3階給湯室から出火の想定で、教職員参加の訓練を実施した。薬学キャンパスでは28(2016)年4月、震度6弱の地震が発生したとの想定で教職員・学生の参加訓練を行った。学内外者が利用する山中町セミナーハウスでは平成28(2016)年12月に食堂から火災が発生と想定し実施した。しかしながら、近年地震や悪天候による自然災害等が多発しており、学生を含めた全学挙げての防火・防災訓練の実施が今後の課題である。また、自然災害や火災にとどまらず重篤な感染症の発生、その他の重大な事件又は事故により危険が教職員及び学生等の生命若しくは身体又は本法人の財産、名誉に重大な被害が発生又は発生するおそれがある緊急の事象及び状態に対応すべく、「学校法人北陸大学危機管理規程」

及び「北陸大学危機管理規程」を平成 28(2016)年 12 月に制定した。これにより、想定される危機に対する体制及び対応策を平常時から検討し措置を講じるとともに、危機発生時においては、原因及び状況の把握、分析並びに当該危機によってもたらされる事態を想定することで、被害及び影響を最小限に抑制し対応できる体制を整えた。さらに平成 29(2017)年度から危機管理委員会も始動した。

学生便覧には、「火災・地震発生時の対応及び避難場所等」の項目をはじめ、各棟各階平面図に避難経路、消火栓、避難器具の位置を明記して学生に注意喚起を図っている。また、海外派遣プログラムに対し、海外での事故等緊急事態対応マニュアルを策定している。教職員には「教職員のための学生サポートハンドブック第 2 版」に「学生緊急事案発生時初期対応」を明示し、周知を図っている。このほか金沢市から委託をうけ、松雲記念講堂を地域の避難場所として協力している。

ハラスメントについては、平成 29(2017)年 3 月にハラスメントの定義の追加を趣旨とした「学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程」を改正し、各種ハラスメントの防止及び対策等、適切な管理運営を目指している。規程に定める相談員 4 名については、規程第 8 条並びに第 10 条に基づき、学内で氏名を公表し、学生、教職員に周知している。学生向けには、学生便覧及び大学ホームページでハラスメントの詳細を解説するとともに、フレッシュマンセミナー、講義、講演会等によりハラスメントに関する理解促進を図っている。また、キャンパス相談室において相談を受け付ける体制を整えている。

環境面では、省エネ対策の取組みを全学的に推進し、室内温度設定の徹底、クールビズ、夏季・冬季電力制御用自家発電機レンタル導入等で効率的な電力使用を心がけている。このほか、受動喫煙防止法に基づき、両キャンパスともに喫煙が出来るエリアを屋外各 1 カ所に限定し、分煙措置を徹底している。

両キャンパスにおいて、衛生委員会を月 1 回開催し、毎年「安全衛生管理計画」を策定し、教職員の健康保持・増進及び労働災害の防止と快適な職場環境の形成を促進するための調査、審議を行っている。

教職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防ぐため、労働安全衛生法第 66 条の 10 の規定に基づくストレスチェック制度を実施するため、平成 28(2016)年 9 月に「学校法人北陸大学ストレスチェック制度実施規程」を制定した。これに基づき、10 月 11 日に教職員に規程制定及びストレスチェック実施について案内を行い、平成 28(2016)年 10 月 17 日から 31 日の期間で石川県予防医学協会を提供するシステムを用いて Web 上で本人が直接回答・結果を確認する方向でストレスチェックを実施した。少なくとも 1 年に 1 回ストレスチェックを実施することとなり、心理的な負担の軽減対策や職場の環境改善に役立てられることとなった。

このほか、緊急時に備え太陽が丘キャンパス 5 カ所、薬学キャンパス 4 カ所に AED（自動体外式除細動器）を設置している。設置場所は学生便覧に掲載のほか、衛生委員会では使用法の概略と設置場所を示す文書を出して周知させるとともに、AED 講習会を毎年実施している。

さらに両キャンパスには、外部委託の警備員を配置するほか、各棟に防犯カメラを設置してキャンパス内の不審者侵入等に速やかに対応する警備体制を整えている。

大学内で使用される薬品類等の保管、取扱い、環境汚染防止及び環境保全に関する事項

を審議する環境対策委員会は従来薬学部教授会のもとに設置されていたが、医療保健学部の新設に伴い、全学教授会のもととし、平成 29(2017)年 2 月に「北陸大学環境対策委員会規程」を改正した。これにより対象の幅を広げ、両キャンパスを網羅できる体制となっている。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

規程等の整備について、平成 30(2018) 年末までに寄附行為をはじめとする基幹規程の見直し作業を終える。防災対策については、教職員や一部の学生だけではなく、全学的な避難訓練の実施を検討する。

●エビデンス一覧

- 【資料 5-1-1】 学校法人北陸大学寄附行為
- 【資料 5-1-2】 大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>北陸大学証
- 【資料 5-1-3】 学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」
- 【資料 5-1-4】 学校法人北陸大学個人情報保護規程
- 【資料 5-1-5】 学校法人北陸大学特定個人情報等取扱規程
- 【資料 5-1-6】 学校法人北陸大学防火及び防災管理規程
- 【資料 5-1-7】 避難訓練報告書
- 【資料 5-1-8】 学校法人北陸大学危機管理規程
- 【資料 5-1-9】 北陸大学危機管理規程
- 【資料 5-1-10】 学生便覧 2017
- 【資料 5-1-11】 海外での事故等緊急事態対応マニュアル
- 【資料 5-1-12】 教職員のための学生サポートハンドブック第 2 版
- 【資料 5-1-13】 学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程
- 【資料 5-1-14】 冷暖房運転基準について
- 【資料 5-1-15】 学校法人北陸大学衛生委員会規程
- 【資料 5-1-16】 衛生委員会議事録
- 【資料 5-1-17】 学校法人北陸大学ストレスチェック制度実施規程
- 【資料 5-1-18】 北陸大学環境対策委員会規程

5-2 理事会の機能

≪5-2 の視点≫

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の事実の説明及び自己評価

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

私立学校法に基づき、「学校法人北陸大学寄附行為」第14条第3項において、「理事会は、学校法人の業務を決する。」と定め、明確に理事会を法人の最終的な意思決定機関として位置づけている。理事全員が学校法人の運営に責任をもって参画し、機動的な意思決定が出来るよう、定期的なものを含め、必要あるごとに開催している。非常勤理事については、理事会において適切な意見を述べる事ができるように、理事会開催前に各理事に対し議案に関する説明資料を事前に送付している。

第266回理事会(平成29年4月22日開催)において、教学の意見の反映をより円滑にすることから、教員から常勤の理事を1人選任し、常任理事会を5人から6人体制とした。

理事会は平成28(2016)年度は4回開催し、常勤の理事5人は全て出席、非常勤の理事3人のうち、1人が1回欠席しているが、出席率は良好と言える。理事会においては、法人並びに設置校に関する重要事項が審議されるため、やむを得ず欠席する場合には事前に議事等を説明し、「委任状(意思表示回答書)」は議案に対する賛否を表明する方式となっており、必ず提出を求めている。欠席した理事からも委任状が提出されており、適切な運営がされている。

理事・監事・評議員の選任に関しては「学校法人北陸大学寄附行為」に定めている。平成29(2017)年4月から理事、監事、評議員に一部変更があり再任、新任も含め、理事8人、監事2人、評議員21人で構成している。理事長を除く5名の常勤理事の担当職務について、財務・国際交流・地域連携担当、労務・大学評価・渉外担当、企画・広報担当、総務・人事担当、教育・研究担当とし、役割分担・責任区分を明確化することにより執行機能体制を強化している。併せて、第1期中期計画に掲げる7つの重点項目である教育改革、学生支援、研究活動活性化、国際化推進、地域・産学官連携・ネットワーク強化、入学者確保、経営基盤強化についても責任者を割当て、執行体制を強化している。

各監事は私立学校法において規定する役員に関する条項に適合している。役員、評議員並びに学長の選任については、理事会の審議・決定事項である。もとより、法定化されている役員及び役員の選任・職務並びに兼職禁止規程、補充等は「学校法人北陸大学寄附行為」において明確に定めている。

なお、理事会の業務決定の権限は、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」第3条に規定されている。

理事会の諮問機関である評議員会についても毎年度、定期的に開催しており、予算、決算に係る私立学校法第42条、同第46条を遵守しつつ、確実な業務の遂行と目的の実現に向けて、努力を継続している。

なお、日常の業務については「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」「学校法人北陸大学常任理事会規程」により「常任理事会」に、人事に関する業務については「学校法人北陸大学人事委員会規程」により「人事委員会」に、理事会の権限の一部をそれぞれ委譲しており、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化を図っている。この常任理事会は、「学校法人北陸大学常任理事会規程」により、理事長と理事会で選任された常勤の理事で構成し、組織的かつ機動的に本会を支えていく目的を持っている。審議、決定事項がない場合でも、「常任理事懇談会」として、常勤理事が意見交換、問題提起、情報交換等を行っている。常任理事会、常任理事懇談会いずれにも、企画本部長、管理本部長、学事本部長、総務部長、財務部長、総務部次長が随時陪席しているほか、審議内容に応じて担当部課長が陪席する。

これにより、現場の状況把握と情報収集並びに正確な判断材料が汲み上げられる仕組みとなっている。常任理事会で審議される事項は、事前に常任理事懇談会で精査したうえで常任理事会に上程し、提案事項等に対する採否、合理的な意思決定がされる。

理事会の使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制は整備されており、その機能性も十分に果たされている。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人の現状を十分に把握した上で適切な意見を述べることができるよう、学校法人の運営状況に関する情報について、法人の規模や特色等に応じてそれぞれに工夫しつつ定期的に非常勤理事や監事に伝えることが課題である。

●エビデンス一覧

【資料 5-2-1】平成 28 年度理事会議事録（第 261～264 回）

【資料 5-2-2】平成 29 年度理事会議事録（第 265～266 回）

【資料 5-2-3】第 592 回常任理事会議事録（理事担当職務）

【資料 5-2-4】委任状（意思表示回答書）

【資料 5-2-5】学校法人北陸大学寄附行為

【資料 5-2-6】学校法人北陸大学寄附行為施行細則

【資料 5-2-7】学校法人北陸大学常任理事会規程

【資料 5-2-8】学校法人北陸大学人事委員会規程

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

《5-3 の視点》

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の事実の説明及び自己評価

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

事務局の課長以上の役職者で各課の報告、問題視される事項の改善方策や新しい取り組み等の審議を行なう場として「部課長会」を毎週 1 回開催している。さらに一段階上の会議体として、隔週で「部次長会」を開催し、各部署の問題の回避や早期解決、現状の業務のやり方の妥当性や確認等情報を共有することで事務局内での運営の円滑化を図っている。

全学教授会、学部教授会は「北陸大学学則」第 5 条、同 6 条に規定されている。学校教育法改正に伴い、「北陸大学教授会規程」第 1 条の 2 第 1 項に審議機関としての役割を明確にした。「入学」「卒業及び課程の修了」「学位授与」のほか、教育研究に関する「教育課程の編成」「教育職員の研究業績の審査」「そのほか、教授会の意見を聴くことが必

要なものとして学長が定めるもの」に関して、学長が最終的な決定を行うに当たって「意見を述べるものとする」と明記された。全学教授会は、学長が招集し議長を務める。構成員は学長、副学長、学部長、学生部長、図書館長、留学生別科長、教務委員長の他、学部長が指名した各学部それぞれ 1 人の教授、学長が必要と認めた者（3 人）の、計 14 人となっており、大学全体の意見が反映された審議が行われるように配慮されている。全学教授会において意見聴取し、最終的に学長が決定する意思決定の流れは学内に周知されているところであり、実際にそのように行われている。また、全学教授会及び学部教授会のもとに、各種委員会を設置し、全学教授会、学部に付議することとしている。

地域を支える大学づくり、国内外の大学や諸機関と連携した教育研究など、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議することを目的として、「北陸大学教学運営協議会」を設置している。

審議の内容は「教育の中長期計画及び事業計画」「全学的な教育編成方針」「教育の質保証・質的向上」「教学運営の PDCA サイクル確立」「教育における地域との連携協力」「国内外の大学や諸機関との連携協力」「その他全学的な教育」に関することである。

地方の私立大学では、学生・地域・社会のニーズに沿った質の高い大学教育を行うことが極めて重要と認識し、教学運営協議会でも、それを機能的に実現するための組織であるため、法人・大学の責任者が構成員となっており、各部門のコミュニケーションが円滑に行われるとともに、教授会あるいは常任理事会において、必要事項の意思決定がなされる体制が確立している。場合によっては、情報共有を進める意味で予算等の意見聴取、各種行事の報告等も行われている。本学は現在、学部改組を中心として大学改革を進めているところであり、教学運営協議会以外にも、教学関係の各種委員会やワーキンググループが多数存在しているが、そこには管理部門の幹部職員も陪席することにより、管理・教学両部門の連携は適切に保たれている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

理事長の権限は、「学校法人北陸大学寄附行為」第 15 条と同第 16 条に明確に定められ、学校法人北陸大学を代表する責任と権限を有している。一方、学長の役割・任務は、「北陸大学学長任命規程」第 2 条の 2 及び「学校法人北陸大学大学運営規程」第 5 条に定められ、大学を統括し学則の規定に則って大学運営にあたっている。本学では現在、学長が理事長を兼務しており、法人の会議となる理事会、常任理事会、評議員会と大学の全学教授会・教学運営協議会に出席している。教学運営協議会では学長が議長となり、副学長、常任理事会において選任された常任理事、学部長、学生部長、教務部長、留学生別科長、事務局長、総合企画局長、管理本部長、学事本部長、企画本部長、そのほか学長が特に必要と認めた者で構成されている。そのため、法人、大学、事務局といった立場からの審議検討がされるため、相互チェックの機能を果たしている。

監事の選任は「学校法人北陸大学寄附行為」第 8 条に規定されているとおり、評議員会の同意を得て理事長が選任しており、また、同第 18 条では監事の職務も明確化され、これに基づき適切に職務を遂行している。

本学では、監事は理事会・評議員会に出席しており、平成 28(2016)年に開催された理事

会 4 回、評議員会 2 回のうち 1 名は全出席し、もう 1 人は理事会 1 回、評議員会 1 回（同日開催）を欠席したが、後日財務担当理事が詳細を説明し、状況を把握していただくことに努めた。

監事は必要な説明を受け、場合により積極的に質問・意見や助言等を行った上で業務執行状況の適否を判断しており、年間を通じた学校法人の業務及び財務の状況に精通している。また、会計年度終了後には、会計監査人（公認会計士）より「学校法人北陸大学寄附行為」第 34 条及び第 35 条に基づく資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録等の説明を聴取しており、監事と会計監査人の連携は適切に図られている。その上で、監査報告書を作成し、理事会・評議員会において監査結果を報告し、また、必要に応じて理事会、評議員会の議事録や稟議書等の閲覧を行い、理事会の業務執行状況や法人の管理運営状況について監査している。

評議員の選任は「学校法人北陸大学寄附行為」第 24 条の規定どおり行なわれている。評議員会については、定例では年 2 回開催している。5 月には理事会議決後に前年度事業報告、前年度決算報告が行われ、3 月では、理事長が理事会開催前に翌年度事業計画及び予算等にかかわる意見を聴き、予算・決算の他の重要事項についての意見を求めている。なお臨時に評議員会を招集する必要がある場合は、理事長が招集する仕組みとなっている。

定例の評議員会として、平成 28(2016)年 5 月 25 日開催の第 133 回評議員会では、平成 27 年度決算及び事業の実績の中で、創立 40 周年記念募金の内訳、理事の退職金の根拠等、及び学生募集・広報の費用対効果等の諮問がなされ、各担当理事・評議員が説明を行なっている。また平成 29(2017)年 3 月 22 日第 134 回評議員会では平成 28(2016)年度予算の補正、長期ビジョン及び第 1 期中期計画、平成 29 年度事業計画及び予算についての諮問事項の中から、長期ビジョンに関する要望や意見があり、本中期計画の中でしっかりと達成状況を点検・評価検証しながら進めていくと答申している。また、平成 29(2017)年度事業計画及び予算については、学生数と学納金収入のバランスについての質問があり、学生数の増加と同時に学費の改定も実施したため、今後の収支バランスは改善が見込めるとの答申がされている。

平成 28(2016)年度における評議員会への出席状況は 5 月と 3 月の評議員会ではどちらも 22 人中 20 人出席で 90%の出席率であり、欠席者からは委任状も提出されており、適切な運営である。理事会・評議員会の開催日時を早期に調整し案内することで出席率は改善している。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

特になし

●エビデンス一覧

- 【資料 5-3-1】 北陸大学教学運営協議会規程
- 【資料 5-3-2】 北陸大学学長任命規程
- 【資料 5-3-3】 学校法人北陸大学大学運営規程
- 【資料 5-3-4】 学校法人北陸大学監事監査規程
- 【資料 5-3-5】 監査計画書

- 【資料 5-3-6】 監事との打合せ記録
- 【資料 5-3-7】 監査報告書
- 【資料 5-3-8】 平成 28 年度理事会議事録（第 261～264 回）
- 【資料 5-3-9】 平成 28 年度評議員会議事録（第 133～134 回）
- 【資料 5-3-10】 平成 28 年度部課長会議事録

5-4 財務基盤と収支

《5-4 の視点》

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

平成 28(2016)年 2 月 22 日の第 562 回常任理事会で承認した中長期財務シミュレーションを基に、予算編成方針及び事業計画等を立案し、適切な財務運営の確立を図っている。基本金組入れは、将来の校舎建て替えに備え、組入れ計画を理事会で決定し、計画的に行っており、平成 14(2002)年度からの第 2 号基本金の組入れ計画は平成 28(2016)年度で完了した。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の収容定員充足率は 68.2%であり、収入の約 8 割を占める学生生徒等納付金（以下、「学納金」）収入の増加を図ることは安定した財務基盤の確立のために必須である。社会的状況を見据え安定的財源を確保するため、平成 29(2017)年 4 月の 3 学部設置及び薬学部の定員削減並びに薬学部を含めた新学費の設定に伴い、新たな奨学金制度並びに諸費用の見直しを行い、学費等に関する規程の改正を実施した。

その他にも、毎年予算編成では、教育の質の向上、研究上の目的達成のために必要な支出を一定の水準に保ちながら、人件費等の中長期的な計画により管理を行う一方で、学生数の減少に伴う学納金収入の減少を資産運用益で補っている。外部資金の導入を積極的に取り組んでおり、平成 28(2016)年度の寄付金収入は、創立 40 周年記念事業募金の一部を含め、現物寄付や特別寄付を受け入れている。受託事業収入は、外部の企業や公益法人等が本学の研究者に研究を委託し、これを受け入れる事業であり、表 5-4-1 に示すとおりである。補助金収入は、私立大学等経常費補助金の他に、私立大学等施設整備費補助金、私立大学等研究設備整備費補助金、私立大学等教育活性化設備整備費補助金への申請等を行い、教育研究資金の充実に努めている。収益事業収入は、不動産賃貸業により収入の増加に努めている。資産運用収入は、債券の購入による利子が主

であり、安全性を最優先として資金運用を行っている。科学研究費補助金の獲得は、表 5-4-2 に示すとおりであり、申請にあたり説明会を開催し教員の積極的な応募を推奨している。その他の外部団体等による研究費助成の公募については、学内イントラネット上に情報を掲載し、教員に対して最新の情報を提供している。

(表 5-4-1 [受託研究費交付決定額と件数の推移]) (単位：千円)

項目	平成 24 (2012)年度	平成 25 (2013)年度	平成 26 (2014)年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度
件数	3	1	3	6	3
受託額	4,050	500	3,049	3,449	1,537

(表 5-4-2 [科学研究費補助金-科研費-交付決定額と件数の推移]) (単位：千円)

項目	平成 24 (2012)年度	平成 25 (2013)年度	平成 26 (2014)年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度
件数	4	6	6	11	14
直接経費	5,700	7,683	6,700	9,155	14,615
間接経費	1,710	2,123	2,010	2,746	4,384
合計	7,410	9,806	8,710	11,901	18,999

(表 5-4-3 [事業活動収支計算書関係比率]) (法人全体)

関係比率	平成 24 (2012) 年度	平成 25 (2013) 年度	平成 26 (2014) 年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度
人件費比率	40.2%	47.0%	42.0%	48.4%	47.1%
教育研究経費比率	46.0%	50.9%	52.2%	58.8%	59.2%
管理経費比率	11.2%	9.8%	9.8%	11.7%	12.2%
事業活動収支差額比率	6.3%	-1.0%	5.3%	3.1%	6.0%
基本金組入後収支比率	100.3%	108.4%	102.0%	135.2%	123.8%

過去 5 年間の事業活動収支計算書関係比率を検証してみると、表 5-4-3 に示すとおりである。平成 28(2016)年度の基本金組入後収支比率が高いのは、医療保健学部開設に伴う太陽が丘 3 号棟新築による基本金組入額が増加したためである。基本金組入前の事業活動収支差額比率は 6.0%で、教育活動収支差額は収容定員未充足により赤字となっているが、債券売買による資金運用の収益補填の結果、収入超過となり、収支バランスを確保している。財務比率は、教育活動収入の減少により悪化の傾向にあるが、無借金経営で且つ引当特定資産があり、自己資金比率も高いことから、健全な状態にあるといえる。

(3) 5-4 の改善・向上方策 (将来計画)

教育活動収支の赤字を解消するため、薬学部の入学定員確保及び中途退学者の縮小

が重要な課題である。学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」の第1期中期計画を基に、人事の中長期計画や施設の中長期計画に基づき中長期の財務計画を策定、平成29(2017)年度中に理事会に上程し、最終決定する。また、平成29(2017)年度の改組によって新たな入学者を確保し安定的な収入を維持する。今後は、学納金以外の収入増加を図るとともに、教育の質の向上に努め、経常的経費の削減、人件費の計画的な管理を行い、薬学部の定員削減による改組の完成年度である平成34(2022)年度までに経常収支差額比率が100%前後となることを目標とする。

●エビデンス集（資料編）一覧

- 【資料 5-4-1】平成29年度事業計画書
- 【資料 5-4-2】平成28年度事業報告書
- 【資料 5-4-3】中長期財務シミュレーション
- 【資料 5-4-4】決算報告書（平成24年度～平成28年度）
- 【資料 5-4-5】平成29年度予算書
- 【資料 5-4-6】平成28年度財産目録
- 【資料 5-4-7】平成29年度予算編成方針
- 【資料 5-4-8】教育研究に関する外部資金の獲得状況

5-5 会計

《5-5の視点》

- 5-5-① 会計処理の適正な実施
- 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5の自己判定

基準項目5-5を満たしている。

(2) 5-5の事実の説明及び自己評価

5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人の会計処理は「学校法人会計基準」及び、「学校法人北陸大学経理規程」等に則り、適正に行っている。本法人では、「学校会計システム」により、予算管理と支払管理を一元化しており、部門、目的別等に区分し、予算統制と支払管理を行っている。会計上や税務上で取り扱いに疑義が生じた場合には、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団等から適宜助言を受け、適正な処理を行っている。

本法人の予算は、常任理事会が決定する予算編成方針に基づき、新年度に向けて計画的に編成している。予算と事業計画については、予め評議員会の意見を聞き、理事会で決定した後、財務担当理事が予算の概要について説明し、全学的に周知を図っている。また、予算の執行に関しては、毎月の執行状況表を各予算管理担当部署に提供するなどして適正な執行に心がけている。また、年度の途中において事情の変化により当初の事業計画又は予算の変更を必要とするなど補正予算を編成する必要がある場合は、予

め評議員会に意見を求め、理事会において決議するなど適正な手順を踏んでいる。

決算及び事業の実績については、監事の監査を経て毎会計年度終了後 2 カ月以内に、理事会にて報告・決定した後、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めている。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、「学校法人北陸大学財務規則」に基づき公認会計士及び監事により行っている。公認会計士による監査は、年間で延べ 16 日間にわたり、主に学校法人の財務状況を学校法人会計基準や各種法令等に照合し、会計帳簿書類等閲覧を通して計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて、監査計画に基づき実施されている。特に、決算時においては決算書類等の監査を集中的に受け、その妥当性の確認を行っている。

監事による監査は、学校法人の業務及び財産の状況について行っている。業務状況の監査は、理事会及び評議員会に毎回出席するほか理事等から業務の報告を受け、法人の業務に関する重要な事項について、法令、寄附行為及び諸規程に基づいて行われているかについて監査している。平成 28(2016)年 9 月の第 262 回理事会では、監事から新設の医療保健学部については、初年度は必ず定員を充足させるべく取り組むべきとの意見が出され、それに対して全学を挙げて対応し、初年度は定員を充足している。財産状況の監査は、財産目録等の財務諸表を精査、並びに重要な決裁書類を閲覧し、執行が適正に行われているか監査している。決算監査においては、公認会計士からの説明を受け、連携し、必要な監査手続きを行っている。監事は、これらの状況を取りまとめた「監査報告書」を作成し、毎会計年度終了後 2 カ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

内部監査は、「学校法人北陸大学内部監査規程」に基づき内部監査担当部署の財務部経理課において毎年実施し、公認会計士による監査及び監事による監査と三様監査を行っている。

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

予算の執行管理は、費用対効果の十分な検証を行い、教育研究に必要な支出に重点を置き、経費の有効活用を図っていく。会計処理については、引き続き学校法人会計基準をベースに「学校法人北陸大学経理規程」を遵守し、適正な会計処理を行う。三様監査の体制を維持し厳正な監査を実施する。

●エビデンス一覧

【資料 5-5-1】 学校法人会計基準

【資料 5-5-2】 学校法人北陸大学経理規程

【資料 5-5-3】 勘定科目処理細則

【資料 5-5-4】 平成 29 年度予算編成方針

【資料 5-5-5】 減価償却に関する事務取扱要領

【資料 5-5-6】 学校法人北陸大学固定資産及び物品管理規程

【資料 5-5-7】 学校法人北陸大学固定資産の取得等に関する理事会内規

【資料 5-5-8】 学校法人北陸大学予算管理及び代務支出執行に関する細則

- 【資料 5-5-9】 寄附金品の採納に関する事務細則
- 【資料 5-5-10】 学校法人北陸大学寄附行為
- 【資料 5-5-11】 北陸大学科学研究費助成事業経理事務取扱規程
- 【資料 5-5-12】 学校法人北陸大学監事監査規程
- 【資料 5-5-13】 学校法人北陸大学内部監査規程
- 【資料 5-5-14】 北陸大学公的研究費等の管理・監査に関する規程
- 【資料 5-5-15】 平成 28 年度監査報告書
- 【資料 5-5-16】 平成年度独立監査法人の監査報告書
- 【資料 5-5-17】 平成 28 年度内部監査報告書
- 【資料 5-5-18】 第 259・261 回理事会、第 132・133 回評議員会議事録

[基準 5 の自己評価]

経営及び管理については、本法人の使命・目的及び教育目標を実現するため、関係法規、本学諸規程を遵守し、最高意思決定機関である理事会のもとに常任理事会を置いて日常の業務執行にあたっている。大学運営においては、学校教育法の改正に沿い、最終決定権者の学長のリーダーシップのもとに法人及び教学の責任者で構成し、教育施策について審議する「教学運営協議会」において法人と教学部門の円滑な連携が行われている。

財務面では、安定的な収入の確保及び適切な財務運営体制構築のため年次的に財務状況の改善を図っている。会計処理は、学校法人会計基準に基づき適正に実施されており、監事体制についても大学の事情に精通した監事、公認会計士、内部監査が連携し、ガバナンス、財務報告に係る内部統制チェックの充実に努めている。基準 5 - 4 の改善・向上方策に、財務の中期計画の策定について記述があるが、前回(平成 26 年度)の大学機関別評価においても参考意見として指摘された事項であり早急な策定が必要である。

基準 6. 内部質保証

基準 6 を概ね満たしている。

6-1 内部質保証の組織体制

《6-1 の視点》

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の事実の説明及び自己評価

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

内部質保証のための組織として、「北陸大学自己点検・評価規程」に基づき、経営や管理等を含む大学全体について継続的な活動を通じて、その結果を改革・改善に繋げる「北陸大学自己点検・評価委員会」を学長のもとに組織し、委員を理事（常任理事会選出理事 1 名）、副学長、学部長、留学生別科長、学生部長、教務部長、図書館長、国際交流センター長、地域連携センター長、孔子学院長、事務局長、総合企画局長、学事本部長、管理本部長、企画本部長、外部委員（2 名）で構成している。薬学部においては「北陸大学薬学部自己点検・評価委員会規程」に基づき、薬学部教授会のもとに「薬学部自己点検・評価委員会」を設置し、薬学教育について委員を教務委員長、臨床薬学教育センター主任、薬学基礎教育センター主任、薬学部教員 4 名、職員 2 名、薬学部以外の教員 1 名で構成し自己点検・評価を行っている。

また、教学運営協議会のもとに、教育の質保証・質的向上などを審議する「全学教務委員会」及び、教員の教育活動の質的向上と能力開発、職員の行政管理能力等の向上に資する「北陸大学 FD・SD 委員会」が置かれている。学修行動調査の結果と学生支援システムの情報の調査・分析については、「IR 室」と「IR 推進委員会」が連携して行っている。これらの活動結果は教学運営協議会に報告され、さらに各学部、各委員会にて検討する体制がとられている。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の結果を教育研究活動の改善・向上に活用する、内部質保証の組織及び責任体制については、概ね適切に整備されており、今年度中にこの4月に策定された「北陸大学 Vision50 (by2025)」の点検・評価の実施体制等を常任理事会に上程する予定である。

●エビデンス一覧

【資料 6-1-1】北陸大学自己点検・評価規程

【資料 6-1-2】大学ホームページ 情報の公表＞自己点検・評価

【資料 6-1-3】事務組織図

【資料 6-1-4】学校法人北陸大学事務組織規程

【資料 6-1-5】北陸大学 FD・SD 委員会規程

【資料 6-1-6】薬学部自己点検・評価委員会規程

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

《6-2の視点》

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② 有

IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2の自己判定

基準項目 6-2 を概ね満たしている。

(2) 6-2の事実の説明及び自己評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

大学全体の点検・評価及び結果の公表については、学則第1条の2に「北陸大学自己点検・評価報告書」を作成し、教学運営協議会、全学教授会、部課長会にて報告すると定め、毎年度実施されている。薬学部においても「薬学部自己点検・評価報告書」を作成し、全学教授会、薬学部教授会、部課長会に報告されている。いずれの報告書も項目別に改善・向上方策が示され、大学ホームページや大学ポータルサイトに公開され教職員は評価結果を共有している。FD・SD委員会（平成27年度はFD委員会）は委員会として自主的・自律的な自己点検を行い、報告書を作成している。

年度毎の事業計画についても点検・評価を行い、事業終了までのスケジュール、取組み内容及び到達目標を定め、年3回（9・12・4月）進捗状況をチェックし、教学運営協議会及び部課長会に報告され結果の共有が図れている。

しかしながら、事業計画や北陸大学長期ビジョンに沿って数値目標を点検・評価するに止まっており、目標に対する内容精査は不足している。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

各部署に分散する情報（入試、履修、出席、成績、学修アンケート、企業情報、求人情報等）を一元管理する教学システム「学生支援システム」を構築し、必要に応じた分析や情報の抽出を可能にしている。

平成25(2013)年度に「大学 IR コンソーシアム」に加入し、1年次生と3年次生向けに「学修行動調査」を実施し、平成26(2014)年度より IR 推進委員会にて調査結果の集計・分析を行い、FD・SD委員会、教学運営協議会への報告を経て、各学部調査・分析結果がフィードバックされている。平成28(2016)年8月には IR 室を設置し、大学 IR コンソーシアムデータの分析、薬学部の留年・退学問題調査・分析を中心に行い、今年度より、「新入生アンケート」「入学生追跡調査」「学生満足度調査」「卒業生アンケート」の集計・分析を行い、その結果を IR 推進委員会で検証し教学運営協議会等へ報告する予定である。なお、今年度より大学 IR コンソーシアム「学修行動調査」の設問・分析手法・結果等を参考に、「学修行動調査」から本学独自の設問も取り入れた「学生満足度調査」へ移行することとなった。アドミッション委員会では、入学1年後の追跡調査（成績、留年・中退等の学籍状況等）を行うなど選抜方法の妥当性の検証を行っている。このように IR に関しては組織が整

備され活用の緒に就いた状況である。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 29(2017)年度中に全学教務委員会を中心に、アセスメント・ポリシーを検討・確立し、大学全体としての共通の評価方針を定めるとともに大学全体及び各学部のアセスメント・マップを作成し、それに付随する調査・データ収集と分析を行う。また IR 室の権限や情報へのアクセス権の範囲等、学内ルール（データ収集、データ分析、データ報告等）を定めたガイドライン等の作成を進める予定である。

●エビデンス一覧

【資料 6-2-1】北陸大学学則第 1 条の 2

【資料 6-2-2】北陸大学自己点検評価規程

【資料 6-2-3】平成 28(2016)年度北陸大学自己点検・評価委員会議事録

【資料 6-2-4】平成 28 年度北陸大学自己点検・評価報告書

【資料 6-2-5】平成 28 年度北陸大学自己点検・評価における「改善事項」

【資料 6-2-6】平成 28(2016)年度全学教務委員会議事録

【資料 6-2-7】平成 28(2016)年度事業計画書

【資料 6-2-8】学生支援システム

【資料 6-2-9】平成 28(2016)年度 IR 推進委員会議事録

【資料 6-2-10】平成 27(2015)年度大学 IR コンソーシアム「学修行動調査」分析結果

【資料 6-2-11】アンケート設問「新入生アンケート」「学生満足度調査」「卒業生アンケート」

【資料 6-2-12】平成 27(2015)年度入学生追跡調査結果

6-3 内部質保証の機能性

《6-3 の視点》

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を概ね満たしている。

(2) 6-3 の事実の説明及び自己評価

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

大学全体の自己点検・評価結果に基づき、学長、自己点検・評価委員長、同副委員長が、各部局に対して「改善事項」を取りまとめている。学長名で各学部・各部局に改善事項を通知し、次年度の点検・評価において再評価を受け、特に教育に関する「改善事項」については、学部教授会等で議論し、検討結果を教学運営協議会での報告を求めている。

また、年度毎の「事業計画」は、教学運営協議会にて3回（9・12・4月）の進捗確認を行うことで、問題点への早期の取組みが図られ、翌年度の4月には事業計画毎に「点検・評価」と「改善・向上計画」を担当部局が、教学運営協議会への報告に合せて問題点を書面で申し送ることにより、計画の実行性をより高めている。5月には前年度の事業計画の結果を取りまとめ、常任理事会で確認・承認したうえで理事会にて報告している。事業計画の「進捗状況の評価」は自己点検・評価委員会が行い、教学運営協議会に評価結果が提出されている。しかしながら、薬学部においては薬学教育評価機構の第三者評価に対応すべく改善を進めているが、「基準2の自己評価」に示したように、留年生への教育支援が不十分な状態であるなど、本質的なPDCAの確立となっていない項目も存在している。

全学教務委員会では、内部質保証システムの構築に向けて大学全体の3つのポリシーの見直しに着手し、3つのポリシーの検証手法を学ぶ研修会を開催したほか、全学教務委員会が主導して全ての学部・学科のカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリングを策定した。アドミッション委員会では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの目標・内容を踏まえた受入れがなされているかを検証するため、毎年、2年次生を対象として入試種別ごとに入学後の成績等の追跡調査資料を作成し、入学者選抜の改善につなげている。

教員には、シラバスを作成する上で、ディプロマ・ポリシーとの関連を意識した科目の到達目標の設定並びに厳格な成績基準の設定と評価を明記することをシラバス作成要領で求めており、その記載内容については本人以外の教員が、カリキュラム方針に基づいてチェックする仕組みになっている。そして、授業の到達目標を達成しているのかどうかを学修アンケートで確認し、授業の改善につなげている。さらに、大学IRコンソーシアムの学修行動調査及び今年度から導入した学生満足度調査により、学生の実態や大学全体の動向について把握に努めている。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

3つのポリシーをより明確化するために、学士課程教育全体の教育効果を測定すること、すなわちディプロマ・ポリシーの達成度を図るDPループリック、アセスメント・ポリシーやアセスメント・マップの策定に今年度中に着手する。

事業計画が実質的な計画になるよう、法人から教学に10月頃までには事業計画の骨子を提示し、「北陸大学 Vision50(by2050)」に示された中期計画との整合性と継続性に留意した策定を進める計画である。

●エビデンス一覧

【資料 6-3-1】平成 28 年度北陸大学自己点検・評価報告書

【資料 6-3-2】平成 28 年度事業計画書

【資料 6-3-3】平成 29 年度シラバス作成要領

【資料 6-3-4】平成 29 年度履修の手引き

【資料 6-3-5】大学 IR コンソーシアム「学修行動調査」

【基準6の自己評価】

今回の点検・評価項目とは別に、「北陸大学孔子学院の教育活動」や「同窓会との連携」についての自己点検を必要とする意見もあり、次年度実施を図る予定である。

内部質保証についての組織は、「北陸大学自己点検・評価委員会」「全学教務委員会」「FD・SD委員会」等が整備され、責任体制は明確にされている。自主的・自律的な自己点検・評価の結果は、各学部・各部局が有する情報を基にIRを活用した調査・データの収集と分析により、報告書として作成され、学内の委員会やホームページを通して共有されている。内部質保証のための学部、学科と大学全体のPDCAサイクルの仕組みは確立しているが、内部の質保証については十分とは言えず、基準6については概ね満たしていると判断する。

今後は、アセスメント・ポリシーの確立や教育効果の測定等の課題とともに、経営の内部質保証に関してもIRを活用した調査・データの収集と分析を進める必要がある。また、教職員・各組織の間に、内部質保証の重要性の認識や取組みについて温度差があり、研修会やOJTだけでなく意識の浸透をさらに図る方策・仕組みを検討する必要がある。

外部委員からは、3つのポリシーを踏まえた本学の取組は適切に行われているとの評価があった。また本学に望むものとして、「協定を結ぶ自治体と大学の双方によりメリットのある連携の検討」、安易に転職する薬剤師が目立つようになった背景を踏まえ、「薬学部のキャリア教育に、組織の一員として働くことの意味、薬剤師の責任・責務を説く授業等の検討」が示された。

Ⅱ. 大学独自基準による自己点検・評価

基準 A 国際交流

A-1 派遣プログラムの発展性

《A-1 の視点》

A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

A-1-② 提携大学との交流促進

(1)A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2)A-1 の事実の説明及び自己評価

A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

本学は、昭和 50(1975)年薬学部の単科大学として開学したが、地域社会のみならず日本並びに世界の発展に貢献するとの考えのもと、海外留学・海外研修を促進・進展させてきた。昭和 61(1986)年の中国・北京中医学院(現北京中医薬大学)との姉妹校提携から始まり、昭和 62(1987)年の外国語学部設置を契機に、多くの海外大学と提携し交流を行ってきた。現在では、世界 13 の国・地域、57 校と姉妹校・友好校等の提携をしている。また、平成 5(1993)年に「国際交流室(現国際交流センター)」を設置し、海外派遣プログラムの開発、留学生の受入れ及び支援、学内における国際交流活動など、グローバル化に対応した取り組みを行っている。

平成 26(2014)年、国際化をより身近なものとして推し進めるため、「北陸大学の国際化ビジョン」(平成 26(2014)年 8 月 29 日開催第 250 回理事会承認)を策定した。そして、それを具現化した行動計画に則って、全学的にグローバル化推進を図っている。

[国際交流プログラム(短期派遣)]

<中国研修>

薬学部では、東洋医薬学導入教育の一環として、2 年次生を対象に、「中国研修(中国東洋医薬学導入プログラム)」(8/21~9/3、学生:23 名、引率:3 名)を実施した。本プログラムは平成 28(2016)年度海外留学支援制度(JASSO 日本学生支援機構)の採択を受けている。また、未来創造学部では、初年次導入教育の一環として、1 年次生を対象に、「中国研修(中国の社会・経済・文化研究プログラム)」(8/16~9/5、学生:24 名、引率:3 名)を実施した。

<グローバルプログラム(GP)>

薬学部では、海外協定校である韓国・慶熙大学校と中国・瀋陽薬科大学と「三大学合同教育研修プログラム(韓国・慶熙大学校開催)」(8/14~28、学生:10 名、引率:2 名)を実施し、未来創造学部では、国際関係の授業と連動した「GP カンボジア班(紛争後の国家再建の課題)」(8/18~29、学生:11 名、引率:2 名)及び国立高雄第一科技大学において「GP 台湾班(東アジアにおける台湾の位置づけ及び日台関係に関する研究)」(9/7~16、学生:9 名、引率 2 名)を実施した。また、国際交流センターでは、韓国・慶南大学校との相互派遣プログラムである「GP 韓国慶南」(8/7~26、学生:5 名)を実施した。

<平成遣中使>

平成遣中使は北陸大学孔子学院が主催するプログラムである。前年度に引き続き「平成遣中使卓球班」並びに「平成遣中使教職員班」を実施したほか、隔年催行している北陸大学孔子学院公開講座受講生対象の「平成遣中使受講生班」を実施した。

「平成遣中使事業」は中国・孔子学院本部から、特出した活動として評価を受けており、薬学部・未来創造学部の中国研修を含め、本学からの中国派遣事業は孔子学院本部の重点事業として取り扱われている。そのため、中国現地における宿泊費・活動費・授業料等として、中国・孔子学院本部から助成金を受けることができた。その助成金に加え、大学が研修費用の一部を負担することにより、参加者の費用負担を大幅に軽減することができた。

【海外留学プログラム（短期・ Semester・長期留学）】

国際交流センターでは、海外協定校での英語及び中国語学修を推進し、短期・ Semester・長期留学（短期：14名、 Semester：23名、長期：2名）を実施し、未来創造学部では、中国協定校での英語学修を推進し、「中国英語留学（ESIC）」（1名）を実施した。

表 1-1 平成 26-28 (2014-2016) 年度 海外派遣学生数

		平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
長期留学（1年間）		1	11	2
ESIC（中国英語留学）		0	2	1
Semester留学(3~6ヶ月) (アメリカ・イギリス・オーストラリア・ ニュージーランド・中国)		11	26	23
短期留学（1ヶ月間） (アメリカ・イギリス・オーストラリア・ ニュージーランド・中国)		10	3	14
2年次中国研修（薬）		12	21	23
1年次中国研修（未来）夏季		32	24	24
薬学部3大学合同研修		6	10※	10
グローバル プログラム	イギリス・フランス	16	—	—
	オーストラリア	10	—	—
	ドイツ	14	—	—
	カンボジア	—	20	11
	シンガポール	—	14	—
	台湾	12	8	9
	韓国（慶南）	5	5	5
平成遣中使	歴史・文化	9	5	—
	医療・漢方	12	9	—
	卓球班	7	7	7
計		157	155	129

※本学開催のため海外派遣者総数に含んでいません。

<今後の課題>

「学校法人北陸大学長期ビジョン・第1期中期計画」の「国際化推進」において「KPI①国際交流プログラム（短期派遣）の拡充：学部教育内容に基づいたプログラムを各学部3件（中国、アメリカ、その他）以上実施」及び「KPI③海外派遣学生数の増加：全学生の10%以上」との目標を達成するため、行動計画及び年次計画に基づき、実施する。

平成遣中使事業を含め、中国への派遣事業、長期・短期等留学費用に関しては、学内において、孔子学院本部からの助成金・奨学金を受け、学生の自己負担を軽減してきたが、孔子学院本部の財政的事情により、助成金・奨学金の支給基準を引き上げるなど、支給に歯止めを掛ける傾向にある。助成金・奨学金が受給できない場合は、学生が留学・派遣を断念せざるを得ない場合も出てくるため、次年度以降も継続して助成金・奨学金を受給できるように孔子学院本部と交渉を行う。

A-1-② 提携大学との交流の促進

本学では協定校との間で学生の相互派遣を行い、教育面において成果を上げている。また、学術・研究面では薬学部が「三大学合同研修」を実施している。これは、協定校である韓国・慶熙大学校と中国・瀋陽薬科大学と本学の間で、毎年、学生交流や教員間のシンポジウムを持ち回り方式で開催し、各国の薬学教育の成果や学術研究成果について発表や検討を行う場となっている。平成28(2016)年度は韓国・慶熙大学校にて開催された「三大学合同学術シンポジウム（11/25）」に薬学部教員2名を派遣し、それぞれ「Effect of tetrandrine of gefitinib sensitivity of human lung adenocarcinoma PC-14 cells expressed wild-type epidermal growth factor receptor」、 「The role of prostaglandin E2 in ischemic brain injury」の研究発表を行った。

未来創造学部では、来日前の2+2合格者及び日本留学を希望する学生等を対象に、協定校6校において未来創造学部教員2名が主に経済に関する講演会を3月に開催した。

<今後の課題>

「北陸大学の国際化ビジョン」（平成26(2014)年8月29日開催第250回理事会承認）の行動計画に示した「欧米圏、東南アジアにおける協定校開拓」に従い、平成28(2016)年度は国際交流センターにおいてアメリカやベトナム、ネパール、ロシア、カンボジア、マレーシアの大学及び日本語教育機関等を訪問し、今後の交流について意見交換を行った。今後は、「学校法人北陸大学長期ビジョン・第1期中期計画」の「4. 国際化推進」、「KPI②海外提携校拡大：65校以上」の目標に向かって行動計画及び年次計画に基づき、新規開拓を実施する。

(3)A-1 の改善・向上方策（将来計画）

「学校法人北陸大学長期ビジョン・第1期中期計画」の「4. 国際化推進」の目標達成に向け、行動計画及び年次計画に基づき、国際化を推進する。

●エビデンス一覧

【資料 A-1-1】平成29(2017)年度大学案内 P.75～78

【資料 A-1-2】北陸大学の国際化ビジョン

【資料 A-1-3】 北陸大学国際交流センター規程

【資料 A-1-4】 日本学生支援機構平成 28 年度海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ）
申請プログラムの採択結果について

【資料 A-1-5】 国際交流プログラム報告書

A-2 留学生受入れプログラムの発展性

《A-2 の視点》

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の事実の説明及び自己評価

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

留学生受入れは、学部（平成 29 年度より経済経営学部及び国際コミュニケーション学部）での 1 年次生受入れや、3 年次編入の「2+2 共同教育プログラム」留学生別科の「短期留学（6 か月・1 年）」がある。平成 29(2017)年 5 月 1 日現在、357 人の学部留学生在おり、その内の 317 人が「2+2 共同教育プログラム」の学生である。また、留学生別科には 79 人が在籍している。このほか、短期受入れプログラムとして、夏季休暇中に約 3 週間の日程で開催している「北陸大学夏季コース」がある。

＜2+2 共同教育プログラム＞

日本語を主に専攻している協定校の留学生を対象として、未来創造学部に編入学し、日本語学修の継続とともに新たに専門的分野を学び、両大学の学位を取得するダブルディグリー制度を設けている。このプログラムは、平成 14 年(2002)年に本学が日本で初めて実施したもので、本制度の受入れ実績は 1,815 人となっている。平成 29(2017)年度現在の協定校及び受入学生数は、表 2-1 のとおりである。更に平成 27(2015)年度より新たに IT コースを設置し、平成 29(2017)年度は第三期生として 17 人の留学生を受入れている。

また、「2+2 共同教育プログラム実務担当者研修会」を開催している。研修会は、協定校教員や実務担当者が、本学の留学生教育、留学生の実際の生活について周知し理解を得ること、教育や生活上での問題点について協議し、改善を図り、共同教育プログラムの更なる発展を目指すことを目的に実施されている。留学生の渡日後の生活や学修の上で生ずる問題を未然に防ぐために有効であり、協定校の教員・実務担当者の視点から、本学の問題点の指摘を受け、改善に繋げる重要な機会となっている。

表 2-1 2+2 共同教育プログラム協定校及び受入学生数

遼寧師範大学	9	天津外国語大学	20	瀋陽化工大学	1
大連外国語大学	38	安徽三聯学院	3	瀋陽航空航天大学	1
北京語言大学	6	西安外国語大学	17	大連東軟信息学院	2
江蘇師範大学	3	北京第二外国語学院	1	常熟理工学院	4
南京大学金陵学院	6	四川外国語大学	3	国立高雄第一科技大学	0
蘇州大学	1	温州医科大学	7		
大連大学	6	吉林華橋外国語学院	10		

<留学生別科>

留学生別科では従来の 4 月入学に、諸外国の新学期開始に合わせた 9 月入学を新たに加えた 2 期制とし、半年・1 年及びそれ以上と留学生のニーズに合わせて学習期間を柔軟なものにしている。また、研究計画書の書き方の指導など大学院進学のためのきめ細かな指導もしていることから、協定校からの入学生が増加し、学生の質的向上と学生確保が両立されている。

平成 29(2017)年 5 月 1 日現在、中国、韓国、インドネシア、フランス、ベトナム、台湾といった国と地域出身の留学生が在籍している。

<北陸大学夏季コース>

夏季コースは、毎年、夏季に約 3 週間の日程で実施している。平成 28(2016)年度は、アメリカ、タイ、韓国、中国の 4 つの国から 20 人の学生が参加し、日本語及び日本文化の講座を受講した。また、日本人学生との各種交流会を実施し、さまざまな交流の輪を広げることができている。

<今後の課題>

新設学部における共同教育プログラムでの留学生受入れ

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

留学生の受入れについては、以下に記述する事項を重点的に取り組んでいる。

<事前教育>

学部入学予定者に対する留学生別科への前年秋入学の推奨や、本学教員を現地へ派遣して集中講義を行うことで、入学後スムーズに専門分野が学修できるよう工夫している。

<各種ガイダンス及び危機管理体制>

入国後、日本での留学生活に順応するため、重要事項や在留手続き、交通安全指導、危機管理、ゴミの分別など各種ガイダンスを国際交流センターにて実施している。

<アパート紹介>

住居環境は生活の基盤となるため細心の注意を払っている。渡日前にあらかじめアパートに関する希望調査票を記入してもらうことによって、家賃や条件について十分な調査を行い、できるだけ本人の希望に沿ったものを斡旋してもらっている。また、大学が機関保証人となり、提携業者との交渉と協力を得て通常より安価な家賃を設定したり各種手続き費用を合理的なものにしたりして工夫と努力を重ねている。更に、留学期間中に病気など

生活上の予期しない事態の発生や、生活習慣が異なることから生じるゴミや騒音などの問題が起きた場合は、国際交流推進課が可及的速やかにかつ組織的に対応し、その改善を図っている。

<語学スタッフの整備>

本学では留学生をサポートするため、国際交流センターをはじめ、教務課、学生課や進路支援課に語学ができるスタッフを配置している。これによって、生活や履修関係、就職など様々な分野で留学生が安心して留学生生活を過ごす環境を整えている。

<留学生面談>

年に2回、全留学生を対象に、留学生専門委員会が中心となり学生課や教務課、国際交流推進課が協力して、個別の面談を実施している。ここでは、学業面はもちろん、生活面や友人関係、進路希望状況、経済状況など、留学生が直面する問題を確認し、指導や助言を行うことで、個々の留学生生活が更により良いものとなるよう努力を続けている。

<文化体験活動>

日本の四季や近隣地域の自然や文化への理解を深めることを目的に、年に2度研修を実施している。春は立山「雪の大谷」を訪れて、高く切り立った雪の壁を体験するなど日本の自然景観を楽しむほか、夏には増穂浦海岸にてビーチデー、秋には白山白川郷ホワイトロード・白川郷・高山を訪れ、紅葉や世界遺産を体験している。また、中国をはじめアジア諸国では旧暦の正月（春節）を祝い、家族と共に春節を迎える習慣があるが、この時期は通常授業期間となっていることもあり、留学生たちは帰国できないことが多く、家族と離れての孤独感を癒すことを目的として、大学教職員、学外の友人や地域住民、国際交流団体、他大学留学生等とともに協力して「春節を祝う会」を開催している。

<留学生支援>

留学生の事故・事件に関しては、留学生専門委員会にて「北陸大学在学留学生等対応マニュアル」（平成28(2016)2月4日開催留学生専門委員会承認）を策定し、国際交流推進課と担任教員や学生委員、学生課が連携してサポートに当り、必要な場合は海外に住む保護者と連絡を取るなど、対応する体制を整えている。また、「北陸大学私費外国人留学生学費等の減免に関する規程」により、経済的に就学が困難な留学生（別科生含む）を対象に学費の減免を行う経済的支援も実施している。

これらの全学的な対応体制については、海外協定校からも高く評価されており、留学生が安心して本学へ留学できる理由の一つとなっている。

<日本人学生との交流>

国際交流推進課では、文化体験交流活動などにおいて留学生との交流を目的に日本人学生の積極的な参加を促してきた。平成26(2014)年度以降、日本人学生との相互理解も進み、交流活動の際のみにとどまらず、日常の授業時間や休憩時間などでの接触機会も増えてきている。特に、未来創造学部のいくつかのゼミナールでは、交流活動を学生が自ら主体的にかつ積極的に行うようになり、異文化間学生の交流が広がっている。

<今後の課題>

2+2 編入生の継続的な定員確保。

(3) A-2 改善・向上方策（将来計画）

平成 31(2019) 年度より共同教育プログラムは新設学部（経済経営学部、国際コミュニケーション学部）での受入れとなることから、2+2 編入生受入を円滑に行うため、海外協定校に対して十分な説明を行ったうえ、協定書の更新を行う。

また、2+2 編入生の定員確保に向け、内訳を海外 130 人、国内等 35 人に変更し、海外協定校との連携を一層強化すると同時に、日本国内での募集活動を強化する。

●エビデンス一覧

【資料 A-2-1】平成 29(2017)年度留学生募集要項

【資料 A-2-2】北陸大学編入学規程

【資料 A-2-3】平成 29(2017)年度編入学選抜募集要項

【資料 A-2-4】留学生別科規程

【資料 A-2-5】留学生別科夏季コース日程表

【資料 A-2-6】学生便覧 2017 留学生ガイド P.69～94

【資料 A-2-7】留学生面談実施予定表（前期・後期）

【資料 A-2-8】日本文化体験活動ポスター

A-3 留学生の進路

《A-3 の視点》

A-3-① 留学生の大学院進学指導体制の充実

A-3-② 留学生の就職指導体制の充実

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-① 留学生の大学院進学指導体制の充実

留学生の進路については、担任教員と学部、進路支援課が連携し、進路支援委員会において進学及び就職に係る支援体制を整えている。

「2+2 共同教育プログラム」の学生は日本語に加え、経済・経営・金融・法律・文化観光・国際関係・英語・日本語教育などの専門知識を身につけ、表 3-1 に示すとおり、国内外の大学院への進学を実現している。

表 3-1 過去 3 年間の大学院合格状況（抜粋）

日本国内

東京大学大学院	京都大学大学院	大阪大学大学院	東北大学大学院
名古屋大学大学院	北海道大学大学院	九州大学大学院	横浜国立大学大学院
一橋大学大学院	神戸大学大学院	広島大学大学院	金沢大学大学院
埼玉大学大学院	静岡大学大学院	北陸先端科学技術大学院大学	富山大学大学院
早稲田大学大学院	慶応大学大学院	明治大学大学院	中央大学大学院

青山大学大学院	法政大学大学院	立命館大学大学院	同志社女子大学大学院
関西大学大学院	関西学院大学大学院		

海外

■イギリス	グラスゴー大学大学院	ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン	ウォーリック大学大学院
■カナダ	ヨーク大学大学院	■中国	香港大学大学院
■オーストラリア	アデレード大学大学院	メルボルン大学大学院	シドニー大学大学院
オーストラリア国立大学大学院	クイーンズランド大学大学院	■ニュージーランド	オークランド工科大学大学院

<今後の課題>

難関大学院への進学については、近年、競争が益々激しくなっていることから、進学者数確保は今後の大きな課題である。

A-3-② 留学生の就職指導体制の充実

大多数の「2+2 共同教育プログラム」の留学生は、主に大学院への進学を希望しているが、日本国内での就職を希望する学生もいる。(3-2 参照) 留学生にとって、日本の就職活動は困難な面が多く、日本語ができるからといって簡単に就職先が見つかる訳ではない。そこで、進路支援課では日本人学生とは別に留学生向けの就職指導も実施している。そこでは、日本的な振る舞いやビジネスマナーの修得はもちろん、企業のマッチングや就職ガイダンスへの参加など、様々な支援を行うことで、留学生の要望に応じている。また、留学生のネットワーク構築のため、ソーシャルメディアを利用して中国各地の卒業生に大学ニュースを配信するとともに同窓会を開催している。

表 3-2 過去 3 年間の大手企業就職状況 (抜粋)

(株)北陸銀行	(株)東京コンサルティングファーム	(株)ブランドオフ	富士電機(中国)有限公司
(株)井高	会宝産業株式会社	(株)ヨドバシカメラ	三菱東京日聯銀行
中国銀行	中国建設銀行	中国民生銀行	カタニ産業(株)
ラオックス株式会社	東芝情報機械(杭州)	天津東海ゴム有限公司	

<今後の課題>

留学生のネットワークを通じて、卒業生と在学生の連携を図る。

(3) A-3 改善・向上方策(将来計画)

大学院進学については、「学校法人北陸大学長期ビジョン・第1期中期計画」の「1. 教育改革」において「KPI⑥2+2 留学生大学院進学率：40%以上」の目標を達成するため、行動計画及び年次計画に基づき、実施する。

就職については、留学生担当職員の配置、留学生対象の企業説明会実施、留学生対象のインターンシップ実施、外部就職説明会への参加及び求人情報の提供等支援を継続的に行う。

●エビデンス一覧

【資料 A-3-1】内定届

【基準 A の自己評価】

現在、世界 13 の国・地域の 57 校と姉妹校・友好校の提携をしており活発な国際交流を展開している。事業を大別すると本学からの海外派遣事業と海外からの留学生受入れとなる。いずれも過去の実績を踏まえ、また改善も加えられ、着実に成果を挙げている。

今後の課題を挙げるとするならば、海外派遣事業については、語学留学、文化体験以外に専門学部への留学や教員の学术交流の促進などが考えられる。留学生受入れについては、今後ますます厳しさを増す「2+2」学生募集において、他大学と差別化し、どのように定員を確保していくかが焦点となっている。

基準 B. 地域連携

基準 B-1 地域連携を行うための学内体制の整備

《B-1 の視点》

B-1-① 地域連携のための学内体制の整備

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を概ね満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 地域連携のための学内体制の整備

本学の教育・研究資産を活用した地域連携及び産官学連携の総合窓口として、地域社会、行政、NPO、企業、教育機関等との連携を深め、地域の文化及び産業の振興をもって地域社会の発展に寄与することを目的に、平成 26(2014)年に教育研究組織として「地域連携センター」を設置した。センターの下に置かれる地域連携委員会においては、地域社会との連携、地域行政及び NPO 等との連携、企業との連携、高等学校との連携、大学間の連携、公開講座に関する事等について審議することとなっている。

また、センターの事務を行う部署として事務局学事本部に同名の地域連携センターを配置した（平成 29(2017)年度から地域連携推進課に名称変更）。

学生ボランティアセンター「あんやと」については、イメージキャラクター案を金城大学短期大学部と協力して作成したが、活動拠点の整備が未だできていない。

平成 28(2016)年 5 月 24 日大学発ベンチャー企業「サムライ金沢株式会社」が設立され、忍者や侍をテーマとした土産品の開発を主として行っている。

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

学生ボランティアセンター「あんやと」を組織した当初は、センターの核は日本人学生になることを想定していたが現状は登録メンバーの大半を留学生が占めており、学内でうまく運営できていない状態が続いているため、組織体制を見直し、まずは大学が主体となってボランティアイベントを企画するなどし、学生の参加を促す。活動拠点の整備については、活動実態に即して行うこととする。

●エビデンス一覧

【資料 B-1-1】教育研究組織図

【資料 B-1-2】北陸大学地域連携センター規程

【資料 B-1-3】事務組織図

基準 B-2 地域連携の実態

《B-2 の視点》

B-2-① 地域連携協定（覚書）等の締結及び活動

B-2-② 活動領域 5 分野の実施状況

(1) B-2の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている。

(2) B-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-2-① 地域連携協定（覚書）等の締結及び活動

平成 28(2016)年度は、新たに自治体・団体との連携協定は締結していない。協定自治体等との連携協定締結及び活動は以下のとおり。着実に実績を重ねている地区・団体がある一方で、輪島市や小矢部市など、年間を通じた連携活動が少なく連携協定が形骸化しているものもある。

<金沢市>

平成 28(2016)年 4 月金沢市産学連携事業運営委員会委員に本学地域連携センター長が就任
*継続

同年 4 月「薬草等栽培支援事業業務」受託 *継続

同年 4 月 24 日薬草等栽培支援事業業務に係る「金沢市熊走地区での山椒播種」実施

同年 6 月学都金沢地域づくり活動支援事業「医薬品の適正使用と薬物乱用防止教育事業」採択

同年 8 月 1 日「国際マーケティング論」に金沢市職員を招聘

同年 10 月 21 日・22 日「金沢ウォーク 2016」に学生ボランティアを派遣

同年 10 月 21 日～23 日「金沢マラソン 2016」に学生ボランティアを派遣

同年 11 月 13 日熊走町山野の灯り「里」第 5 回交流まつりへの学生ボランティア派遣

平成 29(2017)年 2 月 4 日 金沢市立海みらい図書館イベントに講師を派遣

同年 2 月 28 日金沢市工業団地連絡協議会経営者及び後継者交流研修会へ講師を派遣

<小矢部市>

平成 28(2016)年 10 月 26 日小矢部市ベトナム国青少年等交流事業に学生通訳ボランティアを派遣

<加賀市>

平成 28(2016)年 4 月 17 日加賀温泉郷マラソンに学生ボランティアを派遣

同年 5 月 17 日加賀市との連携推進会議を実施

同年 6 月加賀市定住促進協議会委員に本学地域連携センター長が就任*継続

同年 11 月 11 日～13 日「加賀ロボレーブ国際大会」への学生ボランティア派遣

同年 8 月 10 日スマートウェルネス加賀事例研究業務を受託

平成 29(2017)年 2 月 27 日加賀市産学官連携円卓会議委員に本学地域連携センター長が就任*継続

<輪島市>

平成 28(2016)年 10 月 8 日・9 日開催の学園祭において、輪島産直市を実施

<兼六園観光協会>

平成 28(2016)年 5 月 3 日～8 日兼六園内において、本学学生がボランティアガイドを務め、兼六園観光協会に対し意見・提案を行う

<東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会>

平成 28(2016)年 6 月 14 日平成 28 年度講師派遣事業「東京 2020 大会に向けたアンチドーピング対策」講演実施

同年 7 月 20 日平成 28 年度講師派遣事業「オリンピックのマーケティング」講演実施
＜石川県薬剤師会＞

平成 28(2016)年 7 月 24 日石川県薬剤師会主催第Ⅰ期薬局実務実習学生発表会の協力実施
同年 11 月 20 日石川県薬剤師会主催第Ⅱ期薬局実務実習学生発表会の協力実施

平成 29(2017)年 3 月 12 日石川県薬剤師会の後援により、第 3 回簡易懸濁法実技セミナー in 金沢を実施

同年 4 月 29 日石川県薬剤師会と本学の共催により平成 29 年度北陸大学実務指導者研修会プログラムを実施

＜福井県薬剤師会＞

平成 28(2016)年 7 月 24 日福井県薬剤師会主催第Ⅰ期薬局実務実習学生発表会の協力実施
＜富山県薬剤師会＞

平成 28(2016)年 7 月 23 日富山県薬剤師会主催第Ⅰ期薬局実務実習学生発表会の協力実施
同年 11 月 19 日富山県薬剤師会主催第Ⅱ期薬局実務実習学生発表会の協力実施

平成 29(2017)年 2 月 9 日富山県薬剤師会生涯教育研修会へ講師を派遣

＜金沢青年会議所＞

平成 29(2017)年 2 月 20 日 JCI 金沢会議 2017 へ学生通訳ボランティアを派遣

B-2-② 活動領域 5 分野の実施状況

各分野における活動は、以下のとおりである。いずれの分野においても、地域連携委員が中心となり、実績を上げている。平成 28(2016)年度から新学部設置準備室が設置されたことで、臨床工学技士会や臨床衛生検査技師会との連携活動を実施することができた。高大連携の分野においては、金沢高等学校と新規に協定を締結することができた。これを受け、同校との連携授業も活発に行われた。

＜健康・医療・薬学分野＞

・「基準 B-2-①地域連携協定(覚書)等の締結及び活動」石川県薬剤師会、福井県薬剤師会、富山県薬剤師会に記載した以外にも、薬学部教員が石川県内の小中学校から依頼を受け、薬物乱用防止教育を積極的に行っている。

平成 28(2016)年 7 月 5 日金沢市立高尾台中学校「薬物乱用防止教室」

同年 7 月 12 日津幡町立津幡南中学校「薬物乱用防止教室」

同年 10 月 18 日金沢市立鞍月小学校「薬物乱用防止教室」

同年 11 月 5 日津幡町立条南小学校「薬物乱用防止教室」

同年 11 月 14 日加賀市立錦城中学校「薬物乱用防止教室」

同年 11 月 24 日能美市立福岡小学校「薬物乱用防止教室」

同年 12 月 2 日加賀市立東和中学校「薬物乱用防止教室」

同年 12 月 5 日珠洲市立蛸島小学校「4・5・6 年生に薬物乱用防止」

同年 12 月 5 日珠洲市立みさき小学校「薬物乱用防止教室」

平成 29(2017)年 2 月 7 日かほく市立金津小学校「薬物乱用防止教室(6 年生対象)」

同年 2 月 8 日内灘町立向栗崎小学校「薬物乱用防止教室(6 年生対象)」

同年2月10日輪島市立河井小学校「薬物乱用防止教育を行うために」

<語学・観光・文化分野>

・平成28(2016)年8月6日・7日に金沢市東山で「サムライ金沢」を実施。誘客イベントを行うと共に観光客に金沢市の武家文化をPRした。

・平成29(2017)年3月3日全国旅行業界主催「第12回国内観光活性化フォーラム in いしかわ学生が作る石川県着地型旅行プランコンテスト」において、本学学生が特別賞を受賞。

<地域交流分野>

・大学コンソーシアム石川（石川県内のすべての大学を含む高等教育機関20校の連携事業を行う公益社団法人）主催「シティカレッジ」へ講師派遣

・金沢総合健康センター主催行事「身近な薬草教室」に本学薬用植物園が協力

・平成28(2016)年7月9日大学コンソーシアム石川主催公開講座「学都いしかわの才知」へ講師派遣

・平成28(2016)年5月1日熊本県地震災害に係る募金活動の実施

・平成28(2016)年年度大学コンソーシアム石川地域連携事業地域課題研究ゼミナール支援事業として、本学と星稜大学の共同実施の下「電動アシスト自転車を用いた散在する観光素材の有効活用」が採択された。

・平成28(2016)年度大学コンソーシアム石川地域連携事業地域連携貢献型学生プロジェクト推進事業として国際交流センター教員を中心とした北陸大学国際交流サポーターが手掛ける「白山ろくにおける森づくり及び耕作放棄地再生の支援」が採択された。

・平成28(2016)年9月29日北海道岩内町町民文化講座「どうして血糖が高いと良くないのか？尿たんぱくが出ると良くないのか？」（講師：医療保健学部教員）

・平成28(2016)年4月10日 北陸大学医療技術公開セミナー「新人・初任者のための一般検査の知識」（講師：医療保健学部教員）

・平成28(2016)年5月22日 北陸大学医療技術公開セミナー「新人・初任者のための心電図検査の知識」（講師：医療保健学部教員）

・平成28(2016)年9月10日・11日に広島で開催された、第13回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムに本学地域連携センター長と学生1名が参加、発表を行う。

・平成28(2016)年8月8日七尾市青葉台町子ども会の児童を対象とした、子供科学実験教室及び大学見学会を実施した。

・平成28(2016)年10月15日大学コンソーシアム石川教職員研修事業第1回FD・SD研修会へ講師を派遣した。

・平成28(2016)年10月15日金沢市立東浅川小学校の土曜日授業（国際交流）時に留学生を派遣

・平成28(2016)年度大学コンソーシアム石川主催「大学・地域連携アクティブフォーラム 学生による地域活動性か報告会」において、地域連携事業地域連携貢献型学生プロジェクト推進事業として国際交流センター教員を中心とした北陸大学国際交流サポーターが「白山ろくにおける森づくり及び耕作放棄地再生の支援」で「優秀賞」を獲得した。

・一般市民を対象とした「北陸大学孔子学院公開講座春期・秋期」ならびに「北陸大学市民講座2017」を実施した。

<大学間交流分野>

・平成 29(2017)年 1 月 20 日北陸大学学生と金城大学短期大学部学生との「学生交流会」実施

<金沢大学 COC+事業への参画>

・ICT 科目「地方創生概論」の全学視聴に向けた試験的取り組みの実施
・平成 29(2017)年 2 月 14 日 COC+共創インターンシップの取り組みとして、県内のスポーツ系大学生を対象とした「ISHIKAWA 明日リート応援プロジェクト」を実施

<高大連携分野>

・平成 28(2016)年 5 月 17 日「北陸大学と金沢高等学校との高大連携事業に関する協定書」締結した。
・平成 28(2016)年 5 月～12 月まで金沢高等学校と高大連携教育を実施（全 13 回）
・平成 28(2016)年度「成長分野における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」委員として金沢商業高校より本学教員に対し委嘱があった。
・平成 28(2016)年 11 月～12 月平成 28 年度「成長分野における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」の一環として TOEIC 指導を目的に教員 4 名を金沢商業高校に派遣した。

(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

健康・医療・薬学の分野においては、平成 29(2017)年度から、医療保健学部が設置されたことを受け、石川県臨床衛生検査技師会、石川県臨床工学技士会と包括連携協定を締結し、本学学生の教育・研究、そして石川県内の臨床衛生検査技師ならびに臨床工学技士の生涯教育の場を提供する。語学・観光・文化の分野では、サムライ金沢の年間実施数が減ってきているので、次年度は少なくとも平成 28(2016)年度実施回数を維持する。地域交流分野では、市民講座の開催を夏期・冬期の年 2 期開催とするとともに、市内ホールでの大規模市民講座を実施することで集客数増を図る。大学間交流分野では、平成 27(2015)年度から参加している金沢大学 COC+事業への協力を可能な範囲で継続して行う。高大連携分野においては、既存の連携協定を見直し、協定自体が形骸化しているものについては協定を解除する等現状に即した状態に近づける。

活動領域 5 分野における諸活動がマスコミ媒体に取り上げられることにより、本学の地元における存在感を学外にアピールし、本学に関心を持ってもらうことで、更なる地域貢献活動につなげる。

●エビデンス一覧

【資料 B-2-1】金沢市との連携に関する協定書

【資料 B-2-2】小矢部市との包括連携協定書

【資料 B-2-3】加賀市との包括連携協定書

【資料 B-2-4】輪島市との包括連携に関する協定書

【資料 B-2-5】協同組合兼六園観光協会との産学連携プロジェクトに関する覚書

【資料 B-2-6】東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との協定書

【資料 B-2-7】石川県薬剤師会との包括連携協定書

【資料 B-2-8】富山県薬剤師会との包括連携協定書

【資料 B-2-9】福井県薬剤師会との包括連携協定書

【資料 B-2-10】 金沢青年会議所との事業連携に関する協定書

【資料 B-2-11】 金沢高等学校との高大連携事業に関する協定書

【基準 B の自己評価】

地域連携のための学内体制が整備され、連携活動も個人に頼る部分から組織的な連携が増え、内容も充実し行政等からの期待も大きくなっており、基準 B を満たしていると言える。今後は、個人活動を組織的に伸展させるか、個人活動のみとして伸展させるかについての全学的な判断や、個人のネットワークの組織的活用が検討事項となる。

Ⅲ 特記事項

私立大学研究ブランディング事業

平成 28(2016)年に文部科学省が私立大学研究ブランディング事業を創設した。この事業は、「学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学に対し、施設費・装置費・設備費と経常費を一体的に支援する」（文部科学省 HP より）ものである。

薬学部研究推進ワーキンググループの教員が中心となって提出した全学的な研究プロジェクト「北陸地方の生薬研究と食文化を基盤とした健康と創薬イノベーション」（事業期間 3 年）が、平成 28(2016)年度の私立大学研究ブランディング事業のタイプ A（地域の経済・社会、雇用、文化の発展や特定の分野の発展・深化に寄与する研究）に選定され、同年 11 月から始動した。研究実施体制は、学長の下、学部の特性を活かした 4 つの研究領域（文化領域、薬学領域、健康領域、経済領域）で構成しており、薬学部長が実施責任者となっている。現在、年次計画に従い北陸地方に自生する天然物（カワラケツメイやクマザサ等）に含まれる生理活性物質を調べ、骨粗鬆症予防に対する作用や抗ウイルス作用の機序を解明するなどの研究を行い、その成果を用いた本学独自の新商品開発の準備を進めている。長期ビジョンの実現に向けて、「北陸地方の天然物から健康を創る大学」のイメージを浸透させるべく、ブランディング戦略を展開している。平成 28(2016)年度の事業成果は、平成 28(2016)年 3 月 30 日の成果報告会で発表し、外部評価者から、学部を横断した研究実施体制に対して高い評価をいただくとともに、薬学領域と健康領域での研究成果の進展への期待が示されている。